

2025年2月28日
東京・自治労会館第2会館
(ウェブ開催)

2025 年度 第 2 回 共済推進県本部代表者会議

議 事 次 第

座長 榎本書記次長
石上委員長あいさつ

< 報告事項 >

- | | |
|-----------------------------|------|
| I. 自治労共済推進本部の実績報告 | 別冊 |
| II. 2025 年 4 月以降の損害調査体制について | P. 1 |

< 協議事項 >

- | | |
|---|-------|
| I. 2024 年度上半期事業推進活動の総括と下半期の取り組みについて | P. 2 |
| II. 2025 年度事業目標設定の進め方および 2025 年度県支部別目標
(素案)について | P. 18 |
| III. 2025 年度の加入拡大モデル単組の取り組み方針(案)について | P. 37 |
| IV. 役職定年者(2 年度目)・再任用・再雇用者の組織化にむけた
取り組みと退職者等の共済制度利用について | P. 41 |

全日本自治団体労働組合

(白)

< 報告Ⅱ >

2025 年 2 月 28 日
第 2 回共済推進県本部代表者会議
自治労共済推進本部

2025 年 4 月以降の損害調査体制について

(添付資料 有)

I. 報告の趣旨

- (1) 損害調査業務の抜本改革については、2023 年度第 3 回共済推進県本部代表者会議（2023 年 4 月 26 日）における確認に基づき、各県の意見・要望等を集約し、職域生協統括本部を通じてこくみん共済 coop〈全労済〉本部に意見要望を提出しました。
- (2) こくみん共済 coop〈全労済〉本部と各統括本部は、この間、各産別と各推進本部の意見・要望を踏まえ、損害調査業務の詳細実行計画の検討を進めました。
- (3) 今般、職域生協統括本部より、2025 年 4 月以降の損害調査体制に関する資料が提供されたことから、本共済推進県本部代表者会議において、共有・確認します。
- (4) なお、県支部には、1 月 20 日付の文書で、同資料を発信済みです。

以上

< 協議 I >

2025 年 2 月 28 日
第 2 回共済推進県本部代表者会議
自治労共済推進本部

2024 年度上半期事業推進活動の総括について

(添付資料 有)

I. 提案の趣旨

自治労共済推進本部の 2024 年度上半期事業推進活動を別紙の通り総括します。

II. 進め方

日付	会議名等	
12 月 20 日	第 9 回企画調整会議	協議
1 月 7 日	第 9 回常任代表委員会	協議
1 月 9 日	第 5 回本部共済推進委員会事務局会議	協議
1 月 17 日	第 5 回本部共済推進委員会	協議・確認
2 月 3 日～	共済推進県本部・県支部合同会議	意見交換
2 月 19 日	第 4 回代表委員会	協議・確認
2 月 28 日	2025 年度第 2 回共済推進県本部代表者会議	報告

III. 資料の構成

1. 本紙

(1) 2024 年度 上半期事業推進活動の総括

(2) 資料編

- ① 県本部・県支部による推進活動の実行状況
- ② 本部主催の会議等の開催状況
- ③ 本部主催の集会・研修会等の開催状況
- ④ 自治労共済推進本部の内部会議・研修会の開催状況

2. 別添資料

- (1) 団体生命共済新契約件数の実績
- (2) 新規生協組合員の団体生命共済の加入状況
- (3) 団体生命共済・退職者団体生命共済 保有件数実績
- (4) 2024 年度加入拡大モデル単組 過去 2 年実績

以上

2025 年 2 月 28 日
第 2 回共済推進県本部代表者会議
自治労共済推進本部

2024 年度下半期の取り組みについて

(添付資料 有)

I. 提案の趣旨

2024 年度上半期の事業実績を踏まえ、全共済種目の目標必達に向けて下半期に向けた取り組みの強化について確認する。

II. 2024 年度上半期の主要共済種目の状況

1. 団体生命共済・じちろう退職者団体生命共済

- ① 団体生命共済の組合員本人の新規契約件数は、2024 年 11 月現在で 6,725 件となっており、前年同期 6,850 件に比し▲125 件、11 月時点の目標到達目安 7,110 件に対し▲385 件となっている。9 月時点では前年同期を上回り目標到達目安ラインに近い件数であったことからすると、新規契約獲得数の鈍化がみられ、2024 年度目標 12,441 件を達成するためには、下半期の取り組み強化が求められる。

【新規契約件数推移】

	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
2024 到達目安	2,524	3,797	4,440	4,891	6,328	7,110
2024 年 実績	2,504	3,685	4,355	4,888	6,011	6,725
2023 年 実績	2,637	3,824	4,432	4,849	6,133	6,850
対目標目安ライン	△20	△112	△85	△3	△317	△385
対前年同期	△133	△139	△77	+39	△122	△125

- ② 新規採用職員の組合と団体生命共済の同時加入と 5 月発効での早期加入に取り組んだ結果、5 月発効での新採加入が対前年比で 118 件増加、5 月から 11 月時点の新規採用職員の加入者は 6,635 件（対前年同期で+202 件）となっており、新採の早期加入については一定の成果が見られるものの、継続募集での取り組みでは、制度改正効果も落ち着きを見せたことにより、前年度に比べ新規の拡大が伸び悩む県支部も見られる。
- ③ 配偶者・子どもの新規契約については、2022 年 6 月の抜本改正初年度から本則掛金が適用され、掛金の引き下げと保障改善が行われたことの周知や、帳票の全部回収の効果もあって、2022 年度は配偶者契約・子ども契約ともに新規契約が大幅に増加した。

しかし、2023 年度、2024 年度と新規件数は再び減少し、2024 年 11 月時点の組合員と配偶者・子どもを含めた保有件数は、450,382 件となっており、組合員本人だけではなく配偶者や子どもなど家族を含めた保障のメイン化に取り組み、家族契約を含めた団体生命共済の加入拡大をはかることが重要となっている。

【新規契約件数推移】

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	6～11月計	年間計
配偶者	2021年度	91	94	78	60	278	128	729	1,446
	2022年度	100	142	73	117	637	242	1,311	2,638
	2023年度	99	152	67	74	358	173	923	1,898
	2024年度	77	124	69	96	312	146	824	
子ども	2021年度	170	240	155	173	652	282	1,672	3,266
	2022年度	193	313	131	317	1,355	593	2,902	5,710
	2023年度	194	242	122	181	702	315	1,756	3,410
	2024年度	147	256	155	184	650	329	1,721	

- ④ じちろう退職者団体生命共済を含めた 2024 年 5 月末時点の保有件数は 310,171 件となっており、前年度末保有実績（2023 年 5 月末）308,458 件と比較して+1,713 件となっている。在職中の団体生命共済の減少を退職者団体生命共済でカバーをしている構造となっていることから、在職中の団体生命共済の保有の維持・拡大に向けて取り組みを強める必要がある。

【年度末の保有実績比較】

	団生（保有）	退職者団生（保有）	保有合計
2023 年 5 月末	298,182 件	10,276 件	308,458 件
2024 年 5 月末	294,388 件	15,783 件	310,171 件
前年同期	△ 3,794 件	+ 5,507 件	+ 1,713 件

- ⑤ 2024 年度下半期では、各県支部の新規契約目標の達成にこだわった取り組みの実行と、役職定年者対策、再任用・再雇用者の組織化とじちろう共済の継続利用、退職予定者の退職者団体生命共済への対象者全員移行により前年度末保有実績を上回る取り組みが求められる。

2. じちろうマイカー共済

じちろうマイカー共済については、新規契約件数、新規車両付帯件数ともに順調に推移している。また保有契約件数も順調に増加しておりはじめて 37 万台を超えている。

また、各県支部で新規見積りキャンペーンや紹介キャンペーン等に取り組みにより、新規見積り件数も 2023 年度に比較して増加しており、見積り件数の増加が新規契約の増加につながっている。

引き続き 2024 年度の目標達成とともに、マイカー共済保有件数 38 万台、車両損害付帯率 60.6%をめざし、2024 年度目標達成に向けた取り組み強化が求められる。

	2023 年 10 月	2024 年 10 月	対前年同期	2024 年度目標
新規見積り件数	11,284 件	11,654 件	+ 370 件	-
新規契約件数	9,077 件	9,714 件	+ 637 件	22,166 件
新規車両付帯件数	8,727 件	9,171 件	+ 444 件	22,892 件
保有件数	364,254 件	371,002 件	+ 6,748 件	371,954 件

3. 住まいる共済（火災共済・自然災害共済）

- ① 住まいる共済の保有契約は、近年の減少傾向に歯止めがかかっておらず、新規契約についても 2023 年度は住まいる共済の制度改正前ということもあってか、火災共済、自然災害共済ともに新規契約が大幅に減少した。
- ② 2024 年度は、2024 年 4 月から実施されている住まいる共済の制度改定周知や、火災共済 70 周年を契機とした取り組みと、被災地応援プロジェクトを連動させた「無保障者をなくすための取り組み」により、見積り取得に取り組んでいる。しかし、2024 年度の新規契約

件数の状況は、2023 年度と比較し自然災害共済は増加しているものの、火災共済は減少しており、さらなる推進強化の取り組みが必要となっている。

<年度別の加入推移>

		2021 年度	2022 年度	2023 年度
保有	火災共済	189,279 件	184,598 件	180,170 件
	自然災害共済	129,759 件	128,143 件	126,248 件
新規	火災共済	4,485 件	5,051 件	3,992 件
	自然災害共済	3,820 件	4,606 件	3,539 件

<2024 年度の新規契約の状況>

		2023 年 10 月	2024 年 10 月	対前年同期
新規	火災共済	1,550 件	1,521 件	△ 29 件
	自然災害共済	1,343 件	1,438 件	+ 95 件

Ⅲ. 2024 年度下半期の取り組みについて

1. 団体生命共済・長期共済・税制適格年金

(1) 長期共済・税制適格年金付帯キャンペーンを契機とした団体生命共済新規拡大の取り組み

- ① 2025 年 1 月から 3 月末を取り組み期間（申込日）として実施する「長期共済・税制適格年金」付帯キャンペーンに合わせ、4 月発効あるいは 5 月発効のスポット募集を設定し、長期共済・税制適格年金と団体生命共済の加入拡大をセットで取り組むことを提起している。キャンペーンやスポット募集を活用し、年度末目標達成にこだわった取り組みを展開する。
- ② 組織加入県支部、組織加入単組についても、長期共済・税制適格年金付帯キャンペーンに合わせ、団体生命共済の未加入者対策を実施し、県支部および単組の目標達成に向けて、集中的な例月加入に取り組むこととする。
- ③ 年度末に向けたスポット募集や、組織加入県支部・組織加入単組の例月加入の取り組みにあたっては、配偶者や子どもの新規加入が減少している現状をふまえ、予定利率改定にともない 2025 年 4 月より積極推進を再開することとなった親子共済の周知と合わせた子どもの団体生命共済への加入や、組合員とともに加入することで 85 歳まで団体生命共済に加入が可能であることを訴求した配偶者への加入拡大にも積極的に取り組むこととする。
- ④ そのため、共済本部で「家族加入（配偶者・こども）訴求チラシ」を作成し 1 月中旬頃に提供する。

【ツール格納先】

<チラシ>

※じちろう共済ネット・ハッピーちゃんネット ⇒ 教宣物 ⇒ 010 印刷物 ⇒ 010 チラシ ⇒ 030 長期共済/税制適格年金 ⇒ 「長期共済・税制適格年金 積み立てキャンペーンチラシ 第 1 版（2024 年 11 月作成）」

※表面左上の「宛名欄」に入力可能なワード版も格納しています

<機関紙広告>

※じちろう共済ネット・ハッピーちゃんネット ⇒ 教宣物 ⇒ 015 版下データ ⇒

030 新聞 2 段広告 DATE ⇒ 030 長期共済/税制適格年金 ⇒ 「長期共済+税制適格年金「未来への安心 積み立てキャンペーン」（モノクロ・カラー） 2024 年 11 月作成」

※032 新聞幅 1/3-3 段広告 DATE もあります

(2) 再任用・再雇用者と役職定年者の継続利用

2025 年 3 月末は 61 歳が定年退職をむかえることで、多くの組合員が再任用・再雇用を選択すると思われる。また、昨年に引き続き役職定年者の対応も必要となることから、自治労県本部と連携し、自治労本部の組織化方針に沿い、再任用・再雇用者と役職定年者の組織化と合わせた共済制度継続利用に取り組むこととする。

(3) じちろう退職者団体生命共済への対象者全員移行

① 退職予定者説明会（個別相談会）、セカンドライフセミナーの実施

団体生命共済の加入者には、未だに「団体生命共済は在職中だけの制度」との認識の組合員も多くいることから、全ての退職予定者にじちろう退職者団体生命共済をはじめとした退職後の制度を確実に伝えるためにも、退職予定者説明会や個別相談会を実施し、対象者の全員移行に向けた取り組みを強化する。

また、2025 年 3 月末も 60 歳早期退職を含めた多くの早期退職が予想されることから、50 歳もしくは 55 歳以上の組合員を対象にしたセカンドライフセミナーを開催するなど、早期退職を検討している組合員に対する情報提供と、組合での早期退職者の把握が可能となるよう取り組む。

② 再任用終了者の確実な移行

2025 年 3 月末で再任用を終了すると思われる、65 歳に達した団体生命共済加入者は全国で約 2,000 人となっている。再任用となり団体生命共済を継続しているこれら 2,000 人は、高年齢層となっても保障の必要性を感じている組合員といえることから、確実にじちろう退職者団体生命共済の移行案内を行い、全員移行をめざすこととする。

具体的には、問い合わせ DB「契約（出資金・返戻金・退職後移行）」に掲載している「64 歳以上移行対象者リスト」をもとに、単組を通じて 1 人ひとりに対してもれなく移行案内、申込書の回収チェックを行う。

※ 事務連絡第 24-155 号（2024 年 10 月 25 日）『退職後共済／じちろう退職者団体生命共済「64 歳以上移行対象者リスト」などの作成について』参照

(4) 長期共済の「随時払」、退職後共済（年金給付）移行時の不足掛金の一括払込

在職中（再任用・再雇用中も含め）は長期共済・税制適格年金の積み立て、退職後は年金給付を活用することで、安定的に退職後の資産形成に活用できることから、退職予定者への説明会・個別相談会では、以下の内容を周知する。

- ① 長期共済は、55 歳以上(注)になると、1 ヶ月あたりの払込上限額や随時払の通算限度額がなくなるため、払込掛金累計限度額（6,000 万円）までは随時払を活用できることから、退職予定者や再任用・再雇用者に退職金の随時払による活用についてチラシなどを活用し訴求する。

<随時払の積立金額例表>

払込掛金	積立金・解約返戻金				
	1 年(12 ヶ月)	2 年(24 ヶ月)	3 年(36 ヶ月)	4 年(48 ヶ月)	5 年(60 ヶ月)
500 万円	500.6 万円	506.4 万円	512.2 万円	518.1 万円	524.1 万円
1,000 万円	1,001.3 万円	1,012.9 万円	1,024.5 万円	1,036.3 万円	1,048.2 万円
2,000 万円	2,002.7 万円	2,025.8 万円	2,049.0 万円	2,072.6 万円	2,096.5 万円

返戻率	100.1%	101.3%	102.5%	103.6%	104.8%
-----	--------	--------	--------	--------	--------

(注) 年金開始までの期間が5年以下となったとき長共・税適それぞれの随時払の限度を緩和

【ツール格納先】

ハッピーちゃんネット ⇒ 教宣物 ⇒ 002 退職者向けカテゴリー ⇒ 010 印刷物 ⇒ 010 チラシ ⇒ 030 長期共済/税制適格年金 ⇒ 「長期共済+税制適格年金 退職予定者向け退職金は随時払でチラシ 第4版 (A4判両面・カラー)」

- ② 職場を完全に離れる長期共済・税制適格年金に加入している退職予定者には、年金給付への移行を進めるとともに、退職金で移行原資を積み増すことで、退職後の資産形成に活用できることを訴求する。そのため、共済本部では、退職金で移行原資を積み増すことの優位性を組合員に訴求するための「退職金は随時払チラシ」を作成し、1月中旬に提供できるよう準備を進める。

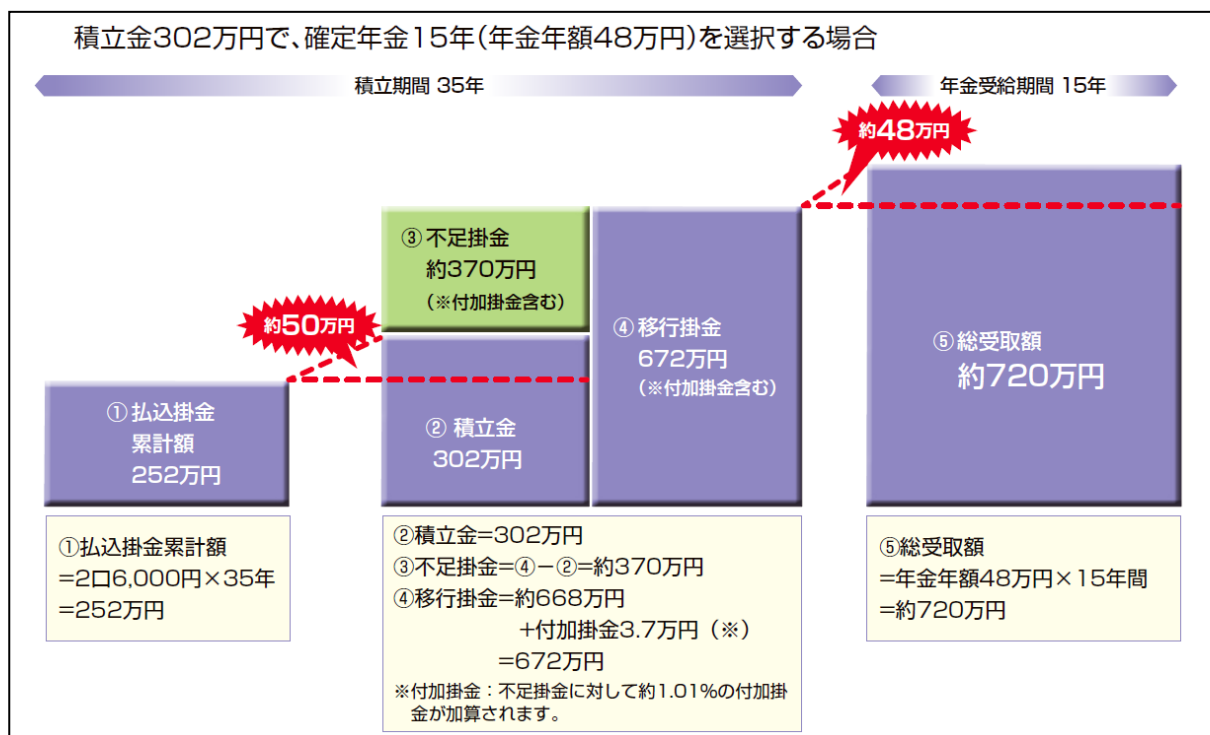
＜即時受取開始で年金年額12万円の確定年金に移行した場合＞

	掛金額	受取年金額	経過利息	受取合計	掛金との差
5年 確定年金	591,221 円	600,000 円	5,600 円	605,600 円	+ 14,379 円
10年 確定年金	1,145,836 円	1,200,000 円	11,200 円	1,211,200 円	+ 64,364 円
15年 確定年金	1,668,991 円	1,800,000 円	16,800 円	1,816,800 円	+147,809 円

※組合員本人の年金は「年2回後払い」のため、年金年額12万円に対し経過利息(約1,120円)が支払われる

※年金年額24万円の場合は上記の2倍、年金年額120万円の場合は10倍

＜考えよう退職後のライフプランより抜粋＞



【ツール格納先】

<冊子>

※じちろう共済ネット・ハッピーちゃんネット ⇒ 教宣物 ⇒ 002 退職者向けカテゴリ ⇒ 010 印刷物 ⇒ 010 チラシ ⇒ 030 長期共済/税制適格年金 ⇒ 考えよう退職後のライフプラン 2024

<動画・パワポ資料>

※じちろう共済ネット・ハッピーちゃんネット ⇒ 推進支援ツール ⇒ 学習会資料 ⇒ 2. 退職予定者対策資料

※動画は自治労共済推進本部内の動画ページにも同じ動画を公開中

③ 県推進本部への周知

全労済本部組織推進部から各統括本部宛に、長期共済・税制適格年金付帯キャンペーンならびに長期共済「随時払」推進について、事務連絡にて周知される予定となっている。キャンペーンや退職者対応の取り組みに向けて県推進本部との定例会議の中で意思統一と役割分担を行い取り組みを進めることとする。

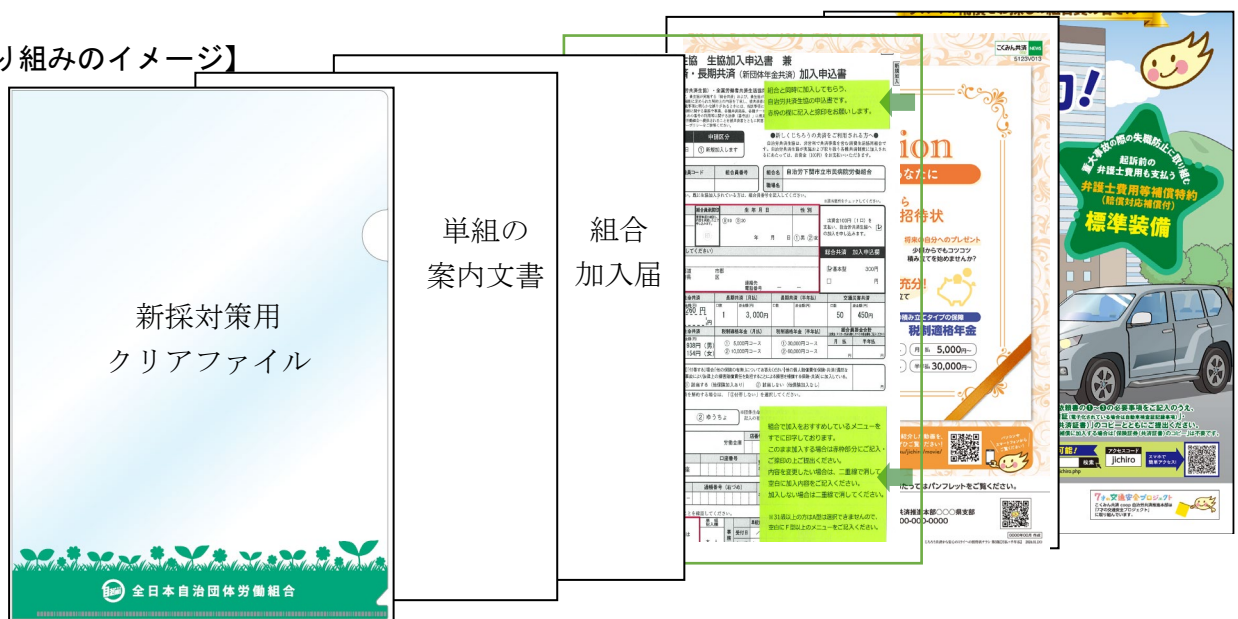
(5) 新採対策（早期全員加入）に向けた準備と確実な実行

第1回県支部事務局長・推進担当者会議（2024年10月29日）で提起・確認した、「2025年4月の新規採用者対策について」を着実に実行し、2025年4月新規採用職員の「組合加入と団体生命共済の同時加入」に取り組み、5月発効での団体生命共済加入を追求する。

また、組合と団体生命共済の同時加入に向けて、各種ツールの活用と好取り組み事例を参考にした、早期の単組との打ち合わせや意思統一をはかることとする。

※県支部・ZJ 共有フォルダ ⇒ 03 会議資料 ⇒ 2024 年度 ⇒ 2024. 10. 29 第1回県支部事務局長・推進担当者会議 ⇒ 「2025年4月の新規採用者対策」参照

【取り組みのイメージ】



(裏面は自治労共済推進本部の広告)

2. じちろうマイカー共済推進強化、自賠責共済推進強化の取り組み

(1) 単組執行部見積り強化月間、刑事訴訟対応の学習の取り組み

じちろうマイカー共済の掛金見積り件数の約8割が新契約につながっていることから、多くの組合員にマイカー共済の見積りを行ってもらうことが重要となる。

そのため、まずは大会などにより役員交代となった単組執行部を対象に、「単組執行部見積り強化月間」を設定し、執行部自らが掛金優位性の確認とマイカー共済を活用することで可処分所得の向上につながることを実感し、刑事訴訟対応の弁護士費用を含めた失職の防止にかかわる「じちろうマイカー共済」の特色などを理解することで、マイカー共済への推進機運の醸成をはかることとする。

あわせて、下半期は新規車両購入や新規免許取得が増加する時期であることから、県支部で設定する見積りキャンペーンや新規採用職員の見積り取得の取り組みなども連動させ、じちろうマイカー共済への加入拡大をはかることとする。

【ツール格納先】

＜パワポ資料＞

※じちろう共済ネット・ハッピーちゃんネット ⇒ 推進支援ツール ⇒ 学習会資料 ⇒ 5. 執行部向け資料 ⇒ 学習資料「交通事故の刑事責任と公務員の身分」

＜単組執行部見積り強化月間の取り組み＞

※県支部・ZJ 共有フォルダ ⇒ 03 会議資料 ⇒ 2024 年度 ⇒ 2024. 08. 23 第1回事務局長会議 ⇒ 「2024 年度じちろうマイカー共済推進強化の取り組み」参照

(2) 見積り後の加入の点検とクロージングの実施

単組執行部の見積りや、キャンペーン等の実施により見積りを行った組合員の加入状況を点検し、加入に至っていない場合は、現在加入の保険（共済）契約満期日の2ヶ月前までを目途に、単組を通じて加入の意思確認を再度徹底する。

また、単組で新規見積りを実施している場合は、単組において加入に結び付いていない見積りの再チェックと加入に向けた再アプローチを実行するよう要請する。

(3) 自賠責共済の推進強化

従来からある「車検満了 兼 自賠責保険（共済）一覧表」「自賠責共済 満期者一覧表」に加え、第1回県支部事務局長・推進担当者会議（2024 年 10 月 29 日）で提起した、「次回車検日予測ツール」を活用し、自賠責共済の加入拡大をはかることとする。

【ツール格納先】

※じちろう共済ネット ⇒ 推進支援ツール ⇒ 1. ツール ⇒ 自賠責共済推進ツール

3. 住まいる共済（火災共済・自然災害共済）

(1) 無保障者を無くす取り組みの徹底

① 第5回県支部事務局長会議（2024 年 6 月 25 日）で提案・確認した、職域生協統括本部が実施する住まいる共済「無保障者をなくすための取り組み」については、住まいる共済の制度改定を機に、組合員の無保障者をなくす取り組みとして、住まいる共済の学習を通じて、

住まいの保障点検と組合員から見積り取得を進め、あわせて、「被災地応援プロジェクト」と連動させ、組合員の見積り取得 1 件につき 100 円を被災地で復旧支援活動を行うボランティア（支援）団体に寄付する取り組みを実施しており、その実施状況は以下の通りとなっている。

＜2024 年 10 月時点の取り組み状況＞

地連	県支部	見積目標									到達率	学習会・セミナー開催回数			
			合計	火災共済 新契約	見積等 計	見積書作成数		掛金案内数（見積書作成なし）							
						県支部	推進本部		県支部			推進本部			
合計		7,837	3,203	1,521	1,682	1,559	655	904	123	114	9	40.87%	262	146	116

- ② 県支部別にみると、県推進本部との共同した取り組みにより多くの見積り取得に取り組んでいる県支部がある一方で、見積り件数が 0 件の県支部が 5 県支部となっており、県支部ごとの取り組みの濃淡が浮き彫りとなっている。
- ③ 無保障者を無くす取り組みの意義を再確認するとともに、損保では火災保険参考純率改定（2024 年 10 月改定）により全国平均で 13%引き上げ（過去 10 年で最大）となることなどから、保障見直しなどの契機にしていくためにも、「無保障者を無くす取り組み」を通じた住まいる共済の制度周知と掛金見積の取り組みを強化する。

【ツール格納先】

＜チラシ＞

※じちろう共済ネット・ハッピーちゃんネット ⇒ 教宣物 ⇒ 010 印刷物 ⇒ 010 チラシ ⇒ 040 住まいる共済 ⇒ 「住まいる共済 みんなで無保障者をなくそうチラシ第 3 版（2024 年 4 月改定対応版）（2024 年 7 月改訂）」

＜事務連絡＞

※事務連絡第 24-023 号（2024 年 7 月 2 日）『住まいる共済「無保障者をなくすための取り組み」について』参照

（2）退職予定者への確実な移行案内

現在、住まいる共済加入の退職予定者には、確実な移行案内を行うとともに、自然災害共済ベーシックの付帯など保障点検を実施する。

また、住まいる共済未加入者であっても、退職時のローン完済による保障の見直し、損保における保険料の引き上げなど、住まいる共済への新規加入の契機と捉え、保障診断や見積り取得の取り組みを実施する。

IV. 添付資料

- 別紙 1 団体生命共済 組合員本人の新規契約の状況
- 別紙 2 団体生命共済 配偶者の新規契約の状況
- 別紙 3 団体生命共済 子どもの新規契約の状況
- 別紙 4 じちろうマイカー共済 見積件数・新規契約件数の状況
- 別紙 5 住まいる共済 無保障者をなくす取り組み状況（2024 年 10 月現在）
- 別紙 6 こくみん共済 coop 組織推進部_事務連絡＜未定稿＞

以上

団体生命共済 組合員本人の新規契約の状況

別紙 1

県支部	2023年度実績			2024年度		2024年度 目標	目標までの 件数	2023年度実 績と同水準
	6月～11月	12月～5月	合計	6月～11月	対前年上期			
北海道	200	70	270	230	30	375	△ 145	△ 40
青森	69	58	127	78	9	140	△ 62	△ 49
岩手	48	51	99	59	11	140	△ 81	△ 40
宮城	90	86	176	107	17	232	△ 125	△ 69
秋田	74	47	121	140	66	140	0	19
山形	150	99	249	145	△ 5	273	△ 128	△ 104
福島	467	139	606	339	△ 128	590	△ 251	△ 267
新潟	221	183	404	211	△ 10	411	△ 200	△ 193
群馬	290	33	323	226	△ 64	353	△ 127	△ 97
栃木	54	98	152	26	△ 28	141	△ 115	△ 126
茨城	87	136	223	62	△ 25	170	△ 108	△ 161
埼玉	16	8	24	37	21	100	△ 63	13
東京	143	33	176	168	25	139	29	△ 8
千葉	31	35	66	91	60	115	△ 24	25
神奈川	91	63	154	126	35	179	△ 53	△ 28
山梨	36	36	72	45	9	100	△ 55	△ 27
長野	208	168	376	197	△ 11	418	△ 221	△ 179
富山	209	84	293	237	28	300	△ 63	△ 56
石川	60	24	84	70	10	115	△ 45	△ 14
福井	201	103	304	172	△ 29	277	△ 105	△ 132
静岡	77	133	210	59	△ 18	194	△ 135	△ 151
愛知	41	124	165	45	4	140	△ 95	△ 120
岐阜	65	102	167	42	△ 23	142	△ 100	△ 125
三重	80	258	338	114	34	307	△ 193	△ 224
滋賀	103	65	168	94	△ 9	142	△ 48	△ 74
京都	18	32	50	26	8	100	△ 74	△ 24
奈良	58	69	127	52	△ 6	141	△ 89	△ 75
和歌山	90	178	268	109	19	214	△ 105	△ 159
大阪	192	160	352	169	△ 23	363	△ 194	△ 183
兵庫	115	27	142	110	△ 5	156	△ 46	△ 32
岡山	69	63	132	26	△ 43	140	△ 114	△ 106
広島	165	161	326	195	30	346	△ 151	△ 131
鳥取	186	63	249	193	7	267	△ 74	△ 56
島根	252	279	531	225	△ 27	498	△ 273	△ 306
山口	249	108	357	226	△ 23	334	△ 108	△ 131
香川	151	55	206	123	△ 28	232	△ 109	△ 83
徳島	107	137	244	113	6	255	△ 142	△ 131
愛媛	60	51	111	76	16	140	△ 64	△ 35
高知	134	40	174	128	△ 6	179	△ 51	△ 46
福岡	440	369	809	426	△ 14	729	△ 303	△ 383
佐賀	105	95	200	123	18	301	△ 178	△ 77
長崎	237	86	323	173	△ 64	330	△ 157	△ 150
大分	140	406	546	139	△ 1	554	△ 415	△ 407
宮崎	101	76	177	135	34	249	△ 114	△ 42
熊本	208	131	339	311	103	324	△ 13	△ 28
鹿児島	496	120	616	388	△ 108	565	△ 177	△ 228
沖縄	140	159	299	126	△ 14	291	△ 165	△ 173
社保労	26	26	52	11	△ 15	100	△ 89	△ 41
本部	0	0	0	2	2	0	2	2
合計	6,850	5,127	11,977	6,725	△ 125	12,441	△ 5,716	△ 5,252

団体生命共済 配偶者の新規契約の状況

別紙 2

県支部	2022年度			2023年度			2024年度	
	上期実績	下期実績	年間実績	上期実績	下期実績	年間実績	上期実績	前年同期
北海道	81	43	124	52	17	69	56	4
青森	19	11	30	15	18	33	13	△ 2
岩手	14	19	33	9	15	24	11	2
宮城	9	48	57	10	26	36	5	△ 5
秋田	17	5	22	16	8	24	13	△ 3
山形	34	7	41	25	10	35	22	△ 3
福島	72	12	84	60	12	72	53	△ 7
新潟	83	18	101	50	26	76	36	△ 14
群馬	53	13	66	56	10	66	40	△ 16
栃木	2	35	37	2	19	21	1	△ 1
茨城	10	20	30	7	18	25	8	1
埼玉	18	1	19	6	2	8	4	△ 2
東京	33	4	37	23	4	27	18	△ 5
千葉	18	2	20	6	3	9	9	3
神奈川	52	10	62	44	23	67	32	△ 12
山梨	14	5	19	7	8	15	6	△ 1
長野	10	61	71	12	50	62	6	△ 6
富山	3	21	24	4	16	20	2	△ 2
石川	16	4	20	6	3	9	9	3
福井	11	1	12	10	3	13	6	△ 4
静岡	7	27	34	15	26	41	5	△ 10
愛知	3	23	26	4	27	31	7	3
岐阜	5	10	15	3	10	13	5	2
三重	10	73	83	16	41	57	10	△ 6
滋賀	12	7	19	5	6	11	4	△ 1
京都	2	22	24	2	11	13	1	△ 1
奈良	1	10	11	2	7	9	2	0
和歌山	2	21	23	4	39	43	7	3
大阪	90	57	147	57	40	97	37	△ 20
兵庫	33	7	40	31	4	35	22	△ 9
岡山	3	18	21	3	15	18	3	0
広島	7	44	51	3	41	44	13	10
鳥取	5	31	36	5	21	26	5	0
島根	9	57	66	6	46	52	11	5
山口	6	55	61	13	26	39	10	△ 3
香川	36	17	53	20	18	38	24	4
徳島	25	17	42	10	11	21	16	6
愛媛	4	12	16	7	4	11	3	△ 4
高知	31	11	42	17	3	20	19	2
福岡	119	73	192	89	61	150	75	△ 14
佐賀	53	18	71	25	5	30	20	△ 5
長崎	60	21	81	30	23	53	13	△ 17
大分	14	147	161	13	68	81	23	10
宮崎	59	18	77	26	15	41	28	2
熊本	7	44	51	4	38	42	10	6
鹿児島	124	35	159	80	23	103	79	△ 1
沖縄	15	96	111	12	49	61	19	7
社保労	0	16	16	1	6	7	2	1
本部	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	1,311	1,327	2,638	923	975	1,898	824	△ 99

団体生命共済 子どもの新規契約の状況

別紙 3

県支部	2022年度			2023年度			2024年度	
	上期実績	下期実績	年間実績	上期実績	下期実績	年間実績	上期実績	前年同期
北海道	118	54	172	73	22	95	73	0
青森	52	16	68	41	21	62	36	△ 5
岩手	28	39	67	13	33	46	20	7
宮城	19	99	118	15	42	57	6	△ 9
秋田	30	11	41	30	8	38	26	△ 4
山形	128	16	144	51	18	69	77	26
福島	156	24	180	112	29	141	107	△ 5
新潟	162	60	222	110	54	164	78	△ 32
群馬	146	13	159	77	16	93	84	7
栃木	3	67	70	3	31	34	4	1
茨城	25	45	70	9	35	44	6	△ 3
埼玉	20	1	21	19	3	22	10	△ 9
東京	68	8	76	42	4	46	38	△ 4
千葉	27	7	34	12	3	15	15	3
神奈川	105	28	133	61	13	74	35	△ 26
山梨	30	18	48	12	6	18	9	△ 3
長野	23	173	196	22	112	134	17	△ 5
富山	9	44	53	7	44	51	7	0
石川	36	8	44	13	2	15	27	14
福井	36	4	40	17	5	22	21	4
静岡	5	59	64	5	25	30	4	△ 1
愛知	2	46	48	6	33	39	1	△ 5
岐阜	4	37	41	3	29	32	14	11
三重	14	147	161	15	70	85	21	6
滋賀	38	9	47	9	2	11	9	0
京都	4	27	31	7	15	22	1	△ 6
奈良	3	25	28	0	7	7	6	6
和歌山	5	45	50	8	17	25	3	△ 5
大阪	202	89	291	60	62	122	51	△ 9
兵庫	52	7	59	38	10	48	30	△ 8
岡山	1	24	25	1	20	21	2	1
広島	16	103	119	15	71	86	18	3
鳥取	40	59	99	19	36	55	11	△ 8
島根	34	101	135	11	79	90	14	3
山口	9	103	112	22	60	82	18	△ 4
香川	97	22	119	39	13	52	32	△ 7
徳島	56	22	78	41	18	59	33	△ 8
愛媛	13	19	32	11	14	25	2	△ 9
高知	57	19	76	43	10	53	51	8
福岡	275	114	389	169	93	262	141	△ 28
佐賀	102	26	128	45	24	69	54	9
長崎	123	27	150	48	43	91	38	△ 10
大分	36	410	446	27	149	176	71	44
宮崎	118	25	143	95	23	118	99	4
熊本	24	149	173	24	48	72	29	5
鹿児島	284	83	367	212	93	305	214	2
沖縄	62	239	301	43	84	127	56	13
社保労	5	37	42	0	5	5	2	2
本部	0	0	0	1	0	1	0	△ 1
合計	2,902	2,808	5,710	1,756	1,654	3,410	1,721	△ 35

じちろうマイカー共済 見積件数・新規契約件数の状況

別紙 4

県支部	2023年度（6月～10月）		2024年度（6月～10月）		対前年同期	
	見積件数	新規件数	見積件数	新規件数	見積	新規
北海道	422	421	422	443	0	22
青森	112	186	146	207	34	21
岩手	123	98	113	89	△ 10	△ 9
宮城	165	132	151	116	△ 14	△ 16
秋田	143	130	191	180	48	50
山形	189	137	234	177	45	40
福島	364	312	319	251	△ 45	△ 61
新潟	442	364	474	412	32	48
群馬	351	273	296	289	△ 55	16
栃木	187	145	166	132	△ 21	△ 13
茨城	235	168	220	160	△ 15	△ 8
埼玉	54	56	65	54	11	△ 2
東京	68	92	83	99	15	7
千葉	94	76	79	78	△ 15	2
神奈川	91	124	99	125	8	1
山梨	122	88	112	100	△ 10	12
長野	344	233	392	276	48	43
富山	201	156	214	173	13	17
石川	85	104	71	109	△ 14	5
福井	111	112	174	138	63	26
静岡	233	184	295	235	62	51
愛知	156	117	203	141	47	24
岐阜	246	203	263	197	17	△ 6
三重	336	229	300	207	△ 36	△ 22
滋賀	103	88	107	82	4	△ 6
京都	49	35	46	29	△ 3	△ 6
奈良	102	70	77	70	△ 25	0
和歌山	318	120	257	153	△ 61	33
大阪	191	181	257	199	66	18
兵庫	258	212	257	215	△ 1	3
岡山	172	133	153	109	△ 19	△ 24
広島	331	210	334	259	3	49
鳥取	213	179	239	200	26	21
島根	230	189	259	212	29	23
山口	374	232	383	264	9	32
香川	264	198	269	212	5	14
徳島	242	201	204	201	△ 38	0
愛媛	53	36	69	59	16	23
高知	197	155	176	164	△ 21	9
福岡	558	483	640	544	82	61
佐賀	261	249	268	218	7	△ 31
長崎	252	187	243	194	△ 9	7
大分	760	330	846	377	86	47
宮崎	123	214	132	223	9	9
熊本	239	310	276	377	37	67
鹿児島	633	524	588	514	△ 45	△ 10
沖縄	412	352	430	402	18	50
社保労	48	43	50	43	2	0
本部	27	6	12	6	△ 15	0
合計	11,284	9,077	11,654	9,714	370	637

地連	県支部	見積目標										到達率	学習会・セミナー開催回数		
			合計	火災共済 新契約	見積等 計	見積書作成数			掛金案内数（見積書作成なし）						
						県支部	推進本部		県支部	推進本部					
北海道		706	251	183	68	68	0	68	0	0	0	35.55%	18	0	18
東北	青森	320	299	60	239	239	58	181	0	0	0	93.43%	10	0	10
	岩手	94	29	15	14	9	8	1	5	5	0	30.85%	2	1	1
	宮城	159	14	13	1	0	0	0	1	1	0	8.80%	10	9	1
	秋田	98	137	21	116	116	116	0	0	0	0	139.79%	0	0	0
	山形	150	49	18	31	30	29	1	1	0	1	32.66%	28	27	1
	福島	311	83	49	34	18	18	0	16	16	0	26.68%	7	7	0
	新潟	250	76	46	30	30	30	0	0	0	0	30.40%	12	12	0
関東甲	群馬	181	26	24	2	2	2	0	0	0	0	14.36%	2	2	0
	栃木	53	74	8	66	61	0	61	5	0	5	139.62%	56	0	56
	茨城	86	26	10	16	16	7	9	0	0	0	30.23%	0	0	0
	埼玉	42	18	6	12	12	1	11	0	0	0	42.85%	1	0	1
	東京	203	43	41	2	2	2	0	0	0	0	21.18%	0	0	0
	千葉	24	85	2	83	83	0	83	0	0	0	354.16%	4	0	4
	神奈川	112	69	25	44	44	27	17	0	0	0	61.60%	1	1	0
山梨	227	93	84	9	9	2	7	0	0	0	40.96%	0	0	0	
北信	長野	155	23	19	4	2	0	2	2	0	2	14.83%	21	21	0
	富山	90	11	11	0	0	0	0	0	0	0	12.22%	0	0	0
	石川	90	38	24	14	14	14	0	0	0	0	42.22%	0	0	0
	福井	74	241	13	228	228	3	225	0	0	0	325.67%	0	0	0
東海	静岡	54	106	7	99	99	4	95	0	0	0	196.29%	0	0	0
	愛知	51	19	11	8	8	8	0	0	0	0	37.25%	3	3	0
	岐阜	51	16	9	7	7	7	0	0	0	0	31.37%	0	0	0
	三重	122	43	23	20	20	19	1	0	0	0	35.24%	0	0	0
近畿	滋賀	37	20	10	10	10	10	0	0	0	0	54.05%	0	0	0
	京都	38	6	6	0	0	0	0	0	0	0	15.78%	0	0	0
	奈良	42	5	5	0	0	0	0	0	0	0	11.90%	0	0	0
	和歌山	94	75	21	54	54	54	0	0	0	0	79.78%	2	2	0
	大阪	355	107	69	38	16	16	0	22	22	0	30.14%	3	3	0
	兵庫	102	38	24	14	13	12	1	1	1	0	37.25%	0	0	0
中国	岡山	77	18	12	6	6	6	0	0	0	0	23.37%	0	0	0
	広島	176	79	30	49	48	47	1	1	1	0	44.88%	32	30	2
	鳥取	83	39	16	23	23	23	0	0	0	0	46.98%	0	0	0
	島根	253	106	26	80	24	24	0	56	56	0	41.89%	20	9	11
	山口	152	39	12	27	23	10	13	4	4	0	25.65%	9	9	0
四国	香川	163	57	32	25	24	24	0	1	1	0	34.96%	0	0	0
	徳島	138	94	38	56	52	15	37	4	4	0	68.11%	3	2	1
	愛媛	46	12	6	6	6	1	5	0	0	0	26.08%	0	0	0
	高知	114	49	39	10	10	10	0	0	0	0	42.98%	0	0	0
九州	福岡	522	119	109	10	10	10	0	0	0	0	22.79%	0	0	0
	佐賀	159	15	13	2	2	2	0	0	0	0	9.43%	0	0	0
	長崎	109	16	12	4	4	4	0	0	0	0	14.67%	0	0	0
	大分	338	57	57	0	0	0	0	0	0	0	16.86%	0	0	0
	宮崎	139	22	21	1	0	0	0	1	0	1	15.82%	8	2	6
	熊本	192	85	50	35	32	32	0	3	3	0	44.27%	0	0	0
	鹿児島	572	162	162	0	0	0	0	0	0	0	28.32%	0	0	0
	沖縄	184	101	16	85	85	0	85	0	0	0	54.89%	10	6	4
社保労		38	9	9	0	0	0	0	0	0	0	23.68%	0	0	0
本部		11	4	4	0	0	0	0	0	0	0	36.36%	0	0	0
合計		7,837	3,203	1,521	1,682	1,559	655	904	123	114	9	40.87%	262	146	116

未定稿

各統括本部 事業推進責任者 殿

こくみん共済 coop
組 織 推 進 部**＜自治労共同推進＞貯蓄性商品の推進にむけた
長期共済・税制適格年金付帯キャンペーンならびに長期共済「随時払」推進について**

日頃のご協力を深く感謝申し上げます。

さて、2024 年 12 月 13 日開催の自治労共済推進本部「2024 年度第 2 回県支部事務局長会議」において、2024 年度下半期の取り組みとして、長期共済・税制適格年金付帯キャンペーンを契機とした取り組みならびに長期共済「随時払」推進について、確認がされました。

長期共済、税制適格年金、退職後共済については、共同推進対象共済として県推進本部・県支部の共同での推進が必要となることから、内容をご確認のうえ各推進本部へ周知・徹底をお願いします。

記

1. 背景について

- (1) 「2024 年度自治労共同推進の進め方【別紙 1】」では、こくみん共済 coop 2024 年度推進活動計画の取り組み課題である「貯蓄性商品の推進再構築」を踏まえ、貯蓄性商品の取り組み強化を掲げています。
- (2) 自治労組合員においては、自治体職員の定年退職年齢が 60 歳から 61 歳へと引き上げられたことから、2024 年 3 月末は、定年退職金を原資とした長期共済「随時払」の件数が減少しています。一方で、2025 年 3 月末では、61 歳定年退職者や早期退職者による自治労組合員への定年退職金の増加が見込まれています。
- (3) 上記の背景をふまえて、2024 年 12 月 13 日開催の自治労共済推進本部「2024 年度第 2 回県支部事務局長会議」において、2024 年度下半期の貯蓄性商品の取り組みとして、長期共済・税制適格年金付帯キャンペーンを契機とした取り組みならびに長期共済「随時払」推進を実施することが確認されました。

2. 取り組みの概要について

詳細については、「【別紙 2】2024 年度第 1 回県支部事務局長会議資料 長期共済・税制適格年金付帯キャンペーンの実施について」ならびに「【別紙 3】2024 年度第 2 回県支部事務局長会議資料 下半期の取り組みについて」を参照ください。

- (1) 長期共済・税制適格年金負担キャンペーンを契機とした取り組み

- ① キャンペーン期間

2025 年 1 月 1 日～2025 年 3 月 31 日（全国統一実施）

- ② キャンペーン内容

キャンペーン期間中を「申込日」とした長期共済・税制適格年金の新規加入、増口（長期共済 1 口 3,000 円単位での増口）、増額（税制適格年金 5,000 円コースから 10,000 円コ

ースへの増額)、随時払い、払込中断からの再開、解約新規の際に、成約ノベルティを進呈します。

③ ツール

(ア) 長期共済税制適格年金積み立てキャンペーンチラシ (【別紙4】)

(イ) 長期共済 税制適格年金 積み立てキャンペーン (【別紙5】)

④ キャンペーンを契機とした取り組み

キャンペーンにあわせて、団体生命共済のスポット募集や未加入者推進を行うこととします。

(2) 長期共済の「随時払」、退職後共済(年金給付)移行時の不足掛金の一括払込

① 取り組み内容

在職中(再任用・再雇用中も含め)は、長期共済・税制適格年金の積み立て、退職後は年金給付を活用することで安定的に退職後共済の資産形成に活用できることから、退職予定者への説明会・個別相談会において、定年退職金の長期共済随時払の活用や退職後共済年金給付への移行時の一括払込について訴求する。

② ツール

(ア) 長期共済+税制適格年金 退職予定者向け退職金は随時払でチラシ (【別紙6】)

(イ) 考えよう退職後のライフプラン (【別紙7】)

(ウ) 考えよう退職後のライフプラン パワーポイント資料 (【別紙8】)

3. 県推進本部の対応について

各県定例推進会議の場において、県支部と本取り組みの進め方や役割分担について整理のうえ、取り組みをお願いします。また、各種ツールについては、県支部と協議のうえ、県支部を通じて手配をお願いします。

4. 添付資料

【別紙1】2024年度自治労共同推進の進め方

【別紙2】2024年度第1回県支部事務局長会議資料 長期共済・税制適格年金付帯キャンペーンの実施について

【別紙3】2024年度第2回県支部事務局長会議資料 下半期の取り組みについて

【別紙4】長期共済税制適格年金積み立てキャンペーンチラシ

【別紙5】長期共済 税制適格年金 積み立てキャンペーン

【別紙6】長期共済+税制適格年金 退職予定者向け退職金は随時払でチラシ

【別紙7】考えよう退職後のライフプラン

【別紙8】考えよう退職後のライフプラン パワーポイント資料

以上

本件に関するお問い合わせは下記までお願いします。

本部	組織推進部	職域推進課	高杉	mail: takasugi_hikaru@zenrosai.coop
			武田	mail: takeda_takuya@zenrosai.coop
			山田	mail: yamada_akira.1@zenrosai.coop

< 協議Ⅱ >

2025 年 2 月 28 日
第 2 回共済推進県本部代表者会議
自治労共済推進本部

2025 年度事業目標設定の進め方および 2025 年度県支部別目標（素案）について

（添付資料 有）

I. 提案の趣旨

2025 年度事業目標設定の進め方、および、2025 年度県支部別目標（素案）を確認します。

II. 2025 年度事業目標設定の進め方

1. 2025 年度第 1 次事業目標設定基本方針・2025 年度県支部別目標について

2024 年度末の見込値を推計（生命系 2025 年 1 月基準、その他 2024 年 12 月基準）し、2025 年度第 1 次事業目標設定にむけた基本方針および県支部別目標（素案）を設定します。

なお、見込値については、2025 年 3 月上旬に最新化（生命系 2 月断面、損害系 1 月断面を反映）し、各県支部には、あらためて 3 月 12 日の第 3 回県支部事務局長会議で県支部別目標値を示します。

2. 2025 年度第 1 次事業目標設定基本方針・2025 年度県支部別目標の各県支部における協議

各県支部では、3 月～4 月中旬に各県支部、県本部共済推進委員会で協議・確認します。なお、2025 年度の継続募集の計画、取り組みが 6 月～10 月発効までの県支部など、この時期に具体的な目標設定数値が必要な県支部については、共済本部と個別に協議・確認します。この際、該当県は「2025 年度事業推進計画シート」を共済本部に提出します。

3. こくみん共済 coop<全労済>における 2025 年度第 1 次事業目標（経営目標）の設定

（1）こくみん共済 coop の中経 2025 の後半期目標

こくみん共済 coop（全労済）本部の中経 2025（2022 年度～2025 年度）の経営目標値（予定付加掛金）については、4 ヶ年の統括本部を単位とした目標として設定され、2024 年度は、中経 2025 の前半 2 年間の中間検証を行い、2024 年度の経営目標値（予定付加掛金）は上方修正されました。

2025 年度は、2024 年度の進捗状況（仮決算等）にもとづき、統括本部単位による 2025 年目標の検証（引き上げ）が行われることとなっており、4 月に 2025 年度目標設定基本方針（案）が確認される予定です。

（2）職域生協統括本部の 2025 年度第 1 次事業目標の設定

上記（1）を踏まえ、職域生協統括本部の「事業目標設定基本方針案」が設定される予定です。

4. 自治労共済推進本部における 2025 年度事業目標の設定

自治労共済推進本部においては、以下の予定で事業目標の設定を進めます。

(1) 第1次事業目標の作成と提示 (4月下旬)

自治労共済推進本部では、職域生協統括本部の「事業目標設定基本方針案」を踏まえ、第1次事業目標を設定し、第5回代表委員会(4月23日)において協議、確認します。

(2) 第1次事業目標の県支部における協議 (5月)

各県支部、県本部共済推進委員会において、第1次目標の設定に関する協議・確認を行うこととします。

(3) 第1次事業目標の提示、集約と調整 (5月)

合同ブロック会議において、第1次事業目標に関する協議を行います。

(4) 第2次目標の設定と確認 (6月～7月)

こくみん共済 coop は 2024 年度末 (2024 年 5 月末) 実績をもとに、6 月に第2次事業目標の設定を行い、これを踏まえ、自治労共済推進本部で第2次事業目標を設定します。

(5) 2025 年度事業目標を確認 (7月下旬)

第7回代表委員会(7月予定)で第2次事業目標を協議・確認し、代表者会議(7月30日予定)において2025年度事業目標を決定します。

Ⅲ. 2024 年度の新契約件数の見込値

自治労共済推進本部の事業目標(新契約件数)の2024年度末の見込値(生命系1月基準、損害系12月基準)は、次の通りです。

※2024年度見込値とは

生命系は2024年6月～2025年1月の2024年度実績に2023年度の2月～5月実績を加えた値。損害系は2024年6月～12月の2024年度実績に2023年度の1月～5月実績を加えた値。
なお、見込値には、2024年3月末の定年退職がなかった年の実績を含んでいるため、2025年3月末の定年退職者が含まれる実際の2024年度末の実績は、退職者団体生命共済等で見込件数より上回ることが想定されます。

制度	新契約件数				対 2023 年度 増減件数 (見込)
	2023 年度	2024 年度			
	実績	目標	見込値	目標達成率 (見込)	
総合（慶弔）共済	38,607	36,238	37,304	102.94%	△ 1,303
団体生命共済	11,977	12,441	11,831	95.10%	△ 146
退職者団体生命共済	6,060	7,063	5,947	84.20%	△ 113
税制適格年金	4,416	5,836	3,851	65.99%	△ 565
長期共済	7,642	9,180	7,043	76.72%	△ 599
マイカー共済	23,373	22,166	24,019	108.36%	646
車両損害補償付帯	22,127	22,892	22,508	98.32%	381
自賠責共済	11,240	12,824	10,833	84.47%	△ 407
火災共済	3,992	5,388	3,990	74.05%	△ 2

制度	新契約件数				対 2023 年度 増減件数 (見込)
	2023 年度	2024 年度			
	実績	目標	見込値	目標達成率 (見込)	
自然災害共済	3,539	4,910	3,666	74.66%	127
交通災害共済	3,580	3,903	5,004	128.21%	1,424
こども満期保障	341	688	257	37.35%	△ 84
退職後共済 (移行)	2,421	2,517	2,478	98.45%	57
介護	0	240	0	0.00%	0
合計	139,315	146,286	138,731	94.84%	△584

Ⅳ. 第 1 次事業目標（保有件数・口数、新規契約件数）の考え方

1. 基本的な考え方

2025 年度の事業目標の設定にあたって、以下を基本的な考え方とします。

<2025 年度事業目標設定にあたっての基本的な考え方>

（１）全制度共通

推進余地と目標達成見込みの進捗度に応じた補正を行い、各県の取り組み努力を考慮した目標値とします。

（２）団体生命共済

① 在職中組合員の新規契約の拡大・保有契約の純増

各県の 2024 年度の目標件数に対する到達度、および、推進余地の大きさに応じた目標設定を行い、以下の取り組みを確実に実行し、全県での 2025 年度目標の達成に取り組みます。

- ア. 新規採用者には、ライフプランのきっかけづくりとして「組合加入と同時の全員加入（5 月発効の追求）」に取り組み、80%以上の加入を追求
- イ. 継続募集時の集中的な取り組みと、スポット募集の積極的かつ計画的な実施
- ウ. グループ保険対策の強化
- エ. 退職者団体生命共済、税制適格年金・長期共済を訴求した高年層組合員の加入拡大
- オ. 50 歳以下の組合員への解約防止策の実施

② 団体生命共済を保障のメイン化とする取り組みをすすめ、世帯構成に応じた推進を強化するとともに家族加入の拡大をはかります。

③ 2026 年 3 月末の退職者および再任用終了による完全退職者の、退職者団体生命共済への全員移行に取り組みます。

（３）マイカー共済

各県の 2024 年度の目標件数に対する到達度、および、推進余地の大きさに応じた目標設定を行います。

（４）親子共済

2025 年 4 月より積極推進を開始する親子共済について、推進余地を考慮した目標値を設定します。なお、こども保障満期金付タイプは目標設定を行いません。

（５）第 2 次事業目標設定に際しての補正

第2次事業目標の設定に際しては、2024年度の最新の見込値または実績に基づき、目標値を補正します。

2. 受入共済掛金・予定付加掛金

こくみん共済 coop 中経 2025 における経営目標値および職域生協統括本部の中期経営政策の目標値を踏まえて設定します。

3. 保有件数・口数

総件数、総口数について、対前年を維持する目標に、県支部ごとの目標を設定する。

4. 新契約件数

2024 年度の見込値を踏まえ、制度別・県別の新契約件数を次の通り設定します。詳細は、別紙「2023・2024・2025 年度 新契約件数の目標・見込・実績（制度・県支部別）」をご参照ください。（本日時点では数字は「仮置き」です。3月上旬に2024年度の見込み値を最新化したうえで、あらためて県支部別の新規契約目標数を示します）

（1）総合共済

2024 年度見込件数を下限値とし、全県で 36,981 件の新契約の獲得をめざします。

（2）団体生命共済（現職組合員）

2024 年度の見込件数値に対し、推進余地と目標達成見込みの進捗度に応じた補正を行い、2025 年度の目標を設定し、全県で 12,413 件の新契約の獲得をめざします。

ア) 2024 年度の見込件数が目標を上回っている県支部は、2024 年度の目標数に以下の「加算数」を加えた件数を 2025 年度の目標値とします。

目標 300 件以上の県支部		目標 300 件未満の県支部	
上回っている件数	加算数	上回っている件数	加算数
1 ～ 5	1	1 ～ 5	上回った数
6 ～ 10	2	6 ～ 20	5
11 ～ 20	3	21 ～ 40	10
21 ～ 30	6	41 ～ 60	20
31 ～ 40	8	61 ～ 80	30
41 ～ 50	10	81 ～ 100	40
51 ～ 60	12	101 ～ 120	50
61 ～ 70	14	121 ～ 140	60
71 ～ 80	16	141 ～ 160	70
81 ～ 90	18	161 ～ 180	80

91 ～ 100	19	181 ～ 200	90
101 以上	20	201 以上	100

対象県支部：秋田、茨城、東京、千葉、富山、静岡、愛知、三重、滋賀、和歌山、鳥取、福岡、大分、熊本

イ) 2024 年度の見込件数が目標を下回っている県支部は、2024 年度の見込件数に応じて以下の件数を 2025 年度目標値とします。

2024 年度目標を下回っている県		
見込件数値	目標件数	対象県支部
～ 75	100 件	埼玉、京都、社保労
76 ～ 100	115 件	山梨、石川、岡山
101 ～ 125	140 件	岩手、栃木、奈良、愛媛
126 以上	2023 年度実績と 2024 年度見込み件数 の大きい方 (下限値 141 件)	北海道、青森、宮城、山形、福島、新潟、群馬、神奈川、長野、福井、岐阜、大阪、兵庫、広島、島根、山口、香川、徳島、高知、佐賀、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄

(3) じちろう退職者団体生命共済（退職組合員）

- ① 2025 年度の目標値については、2024 年度の団体生命共済の見込解約率と退職者団体生命共済への見込移行率をもとに設定する。

【2024 年度 見込解約率、見込移行率の考え方】

定年退職者がいなかった 2024 年 3 月末が含まれる、2024 年 2 月から 2025 年 1 月までの期間に、50 歳以上の団体生命共済の解約者（2024 年度見込解約者）と退職者団体生命共済への移行者（2024 年度見込移行者）をもとにそれぞれの率を算出します。

- ② 2024 年度見込値における解約率と移行率

2024 年度見込値で、団体生命共済を解約した 50 歳以上の解約件数は 10,670 件、50 歳以上の団生保有件数 137,232 件に対して全体での解約率は 7.78%となります。

団体生命共済の解約件数（50 歳以上）10,670 件のうち、じちろう退職者団体生命共済への移行件数は 5,947 件となっており、全体での移行率は 55.74%となっています。

- ③ 2025 年度の退職者数（団体生命共済の「2025 年度解約見込件数」）

2025 年 1 月の各県の 50 歳以上団体生命共済保有件数に対し、県支部ごとの 2024 年度見込解約率を乗じた「2025 年度解約見込件数（50 歳以上）」は、全県合計で 10,787 件となります。

- ④ 2025 年度の目標値

ア) 2024 年度見込移行率に応じて、以下の「移行率加算基準」のとおり 10%～1%の範囲で移行率を加算し、県支部ごとの「2025 年度加算後移行率」を算出します。

イ) 県支部ごとの 2025 年度解約見込件数に、2025 年度加算後移行率を乗じた件数を 2025 年度の目標値とし、全県で 6,472 件の新契約の獲得をめざします。

退職者団体生命共済の移行率加算基準		
2024 年度見込移行率	加算する率	対象県支部
30%未満	10%	該当なし
30%以上 35%未満	9%	該当なし
35%以上 40%未満	8%	栃木
40%以上 45%未満	7%	山形、埼玉、石川、兵庫
45%以上 50%未満	6%	北海道、山梨、富山、福井、大阪、徳島、長崎
50%以上 55%未満	5%	福島、群馬、東京、千葉、神奈川、長野、岐阜、三重、滋賀、京都、奈良、広島、鳥取、島根、社保労
55%以上 60%未満	4%	宮城、秋田、新潟、茨城、静岡、和歌山、岡山、山口、香川、高知、宮崎
60%以上 65%未満	3%	岩手、愛知、愛媛、佐賀、熊本
65%以上 70%未満	2%	福岡、鹿児島、沖縄
70%以上 80%未満	1%	青森、大分
80%以上	加算なし	該当なし

ウ) 県別の 2025 年度目標値の考え方

県支部	2024 年度見込値					2025 年度目標値				
	団生保有件数 (50 歳以上)	解約見込み (50 歳以上)	解約率	新契約見込み	移行率	移行率加算値	加算後移行率	団生保有件数 (50 歳以上)	解約見込み (50 歳以上)	目標件数
北海道	5,377	445	8.28%	208	46.74%	6%	52.74%	5,439	450	237
青森	1,725	134	7.77%	96	71.64%	1%	72.64%	1,773	138	100
岩手	1,679	123	7.33%	76	61.79%	3%	64.79%	1,731	127	82
宮城	2,954	247	8.36%	137	55.47%	4%	59.47%	2,977	249	148
秋田	1,656	146	8.82%	85	58.22%	4%	62.22%	1,707	150	93
山形	2,834	203	7.16%	89	43.84%	7%	50.84%	2,922	209	106
福島	4,723	369	7.81%	185	50.14%	5%	55.14%	4,833	378	208
新潟	6,316	457	7.24%	270	59.08%	4%	63.08%	6,486	469	296

県支部	2024 年度見込値					2025 年度目標値				
	団生保有件数 (50 歳以上)	解約見込み (50 歳以上)	解約率	新契約見込み	移行率	移行率 加算値	加算後 移行率	団生保有件数 (50 歳以上)	解約見込み (50 歳以上)	目標 件数
群馬	4,564	298	6.53%	160	53.69%	5%	58.69%	4,710	308	181
栃木	2,375	183	7.71%	72	39.34%	8%	47.34%	2,365	182	86
茨城	2,512	224	8.92%	131	58.48%	4%	62.48%	2,498	223	139
埼玉	1,117	92	8.24%	40	43.48%	7%	50.48%	1,114	92	46
東京	3,763	342	9.09%	181	52.92%	5%	57.92%	3,612	328	190
千葉	611	42	6.87%	21	50.00%	5%	55.00%	628	43	24
神奈川	3,777	273	7.23%	137	50.18%	5%	55.18%	3,732	270	149
山梨	715	53	7.41%	25	47.17%	6%	53.17%	731	54	29
長野	5,067	324	6.39%	166	51.23%	5%	56.23%	5,137	328	184
富山	1,897	149	7.85%	73	48.99%	6%	54.99%	1,903	149	82
石川	1,438	115	8.00%	51	44.35%	7%	51.35%	1,439	115	59
福井	1,329	88	6.62%	43	48.86%	6%	54.86%	1,355	90	49
静岡	1,701	129	7.58%	73	56.59%	4%	60.59%	1,731	131	79
愛知	1,319	98	7.43%	59	60.20%	3%	63.20%	1,335	99	63
岐阜	1,367	115	8.41%	58	50.43%	5%	55.43%	1,353	114	63
三重	3,250	251	7.72%	137	54.58%	5%	59.58%	3,277	253	151
滋賀	774	52	6.72%	28	53.85%	5%	58.85%	790	53	31
京都	925	73	7.89%	38	52.05%	5%	57.05%	924	73	42
奈良	937	90	9.61%	47	52.22%	5%	57.22%	913	88	50
和歌山	1,302	125	9.60%	70	56.00%	4%	60.00%	1,307	125	75
大阪	10,142	750	7.39%	341	45.47%	6%	51.47%	10,218	756	389
兵庫	1,957	137	7.00%	58	42.34%	7%	49.34%	1,989	139	69
岡山	1,057	85	8.04%	47	55.29%	4%	59.29%	1,070	86	51
広島	3,576	242	6.77%	132	54.55%	5%	59.55%	3,666	248	148
鳥取	2,078	182	8.76%	98	53.85%	5%	58.85%	2,126	186	109
島根	3,753	294	7.83%	148	50.34%	5%	55.34%	3,864	303	168
山口	3,212	197	6.13%	109	55.33%	4%	59.33%	3,348	205	122
香川	2,335	149	6.38%	82	55.03%	4%	59.03%	2,426	155	92
徳島	2,397	170	7.09%	81	47.65%	6%	53.65%	2,413	171	92
愛媛	1,452	134	9.23%	81	60.45%	3%	63.45%	1,411	130	82
高知	2,001	184	9.20%	110	59.78%	4%	63.78%	1,994	183	117
福岡	7,901	602	7.62%	415	68.94%	2%	70.94%	8,019	611	433
佐賀	2,507	194	7.74%	124	63.92%	3%	66.92%	2,536	196	131

県支部	2024 年度見込値					2025 年度目標値				
	団生保有件数 (50 歳以上)	解約見込み (50 歳以上)	解約率	新契約見込み	移行率	移行率 加算値	加算後 移行率	団生保有件数 (50 歳以上)	解約見込み (50 歳以上)	目標 件数
長崎	2,489	182	7.31%	84	46.15%	6%	52.15%	2,595	190	99
大分	4,358	371	8.51%	266	71.70%	1%	72.70%	4,415	376	273
宮崎	2,818	234	8.30%	137	58.55%	4%	62.55%	2,859	237	148
熊本	3,202	287	8.96%	185	64.46%	3%	67.46%	3,184	285	192
鹿児島	6,560	547	8.34%	378	69.10%	2%	71.10%	6,572	548	390
沖縄	3,821	348	9.11%	242	69.54%	2%	71.54%	3,855	351	251
社保労	1,454	122	8.39%	67	54.92%	5%	59.92%	1,474	124	74
本部	158	19	12.03%	6	31.58%	9%	40.58%	156	19	
合計	137,232	10,670	7.78%	5,947	55.74%			138,912	10,787	6,472

(4) 税制適格年金

2024 年度の見込値に基づき、以下の上乗せ補正を行います。下限値は 60 件とします。

全県で 5,262 件の新契約の獲得をめざします。

2024 年度 見込値	目標件数	対象県
～25 件	60 件	埼玉、千葉、滋賀、京都、奈良、岡山、社保労
26～50 件	75 件	山形、栃木、東京、神奈川、山梨、石川、福井、兵庫、山口、愛媛
51～75 件	100 件	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、茨城、富山、静岡、岐阜、和歌山、鳥取、島根、香川、徳島、高知、佐賀、長崎
76～100 件	115 件	愛知、広島
101 件～	見込値の 101.0% (下限値 116 件)	福島、新潟、群馬、長野、三重、大阪、福岡、大分、宮崎、熊本、鹿児島、沖縄

(5) 長期共済

2024 年度の見込値に基づき、以下の上乗せ補正を行います。下限値は 100 件とします。小数点以下の端数は四捨五入します（以下同じ）。

全県で 8,607 件の新契約の獲得をめざします。

2024 年度 見込値	目標件数	対象県
～75 件	100 件	青森、秋田、栃木、埼玉、東京、千葉、山梨、石川、福井、岐阜、滋賀、京都、奈良、兵庫、岡山、高知、社保労
76～100 件	115 件	山形、神奈川、静岡、愛知、和歌山
101～125 件	140 件	岩手、茨城、山口、香川、宮崎

2024 年度 見込値	目標件数	対象県
126～150 件	160 件	北海道、宮城、大阪、愛媛
151～175 件	185 件	富山、徳島、佐賀
176～200 件	210 件	群馬、長野、広島、鳥取、長崎、熊本
201～215 件	225 件	新潟、沖縄
216 件～	見込値の 101.0% (下限値 226 件)	福島、三重、島根、福岡、大分、鹿児島

(6) マイカー共済

2024 年度の目標件数に対する到達度、および、推進余白の大きさに応じた目標設定を行います。
全県で 22,701 件の新契約の獲得をめざします。

① 2024 年度の見込値が目標件数を達成している県

2024 年度の目標件数に以下の「加算数」を加えた上乗せ補正を行います。

目標 500 件以上の県		目標 500 件未満の県	
上回っている件数	加算数	上回っている件数	加算数
0～5 件	1	0～5 件	上回った数
6～10 件	2	6～20 件	5
11～20 件	3	21～40 件	10
21～30 件	6	41～60 件	20
31～40 件	8	61～80 件	30
41～50 件	10	81～100 件	40
51～60 件	12	101～120 件	50
61～70 件	14	121～140 件	60
71～80 件	16	141～160 件	70
81～90 件	18	161～180 件	80
91～100 件	19	181～200 件	90
101 件～	20	201 件～	100

対象県支部：北海道、秋田、山形、新潟、群馬、茨城、東京、神奈川、長野、富山、石川、福井、静岡、愛知、岐阜、三重、和歌山、兵庫、広島、鳥取、島根、山口、香川、徳島、愛媛、高知、福岡、大分、宮崎、熊本、鹿児島、沖縄

② 2024 年度の見込値が目標件数を達成していない県

2024 年度の見込値に応じ、以下の補正を行います。

2024 年度 見込値	目標件数	対象県
～100 件	125 件	京都
101～200 件	見込値の 120.0% (下限値 126 件)	埼玉、千葉、滋賀、奈良、社保労
201～300 件	見込値の 108.0% (下限値 241 件)	岩手、山梨、岡山
301～400 件	見込値の 106.0%	宮城、栃木

2024 年度 見込値	目標件数	対象県
	(下限値 325 件)	
401～500 件	見込値の 104.0% (下限値 425 件)	青森、大阪、長崎
501～750 件	見込値の 103.0% (下限値 521 件)	福島、佐賀
751～1,000 件	見込値の 102.0% (下限値 774 件)	該当なし
1,001 件～	見込値の 101.0% (下限値 1,021 件)	該当なし

(7) 車両損害補償

マイカー共済に対する付帯率または 2024 年度の見込値に基づき、以下の上乘せ補正を行い、全県で 23,490 件の新契約の獲得をめざします。

① 付帯率が 60%以上の県

付帯率	目標件数	対象県
70%未満	見込値の 102.0%	北海道、宮城、秋田、山形、千葉、福井、滋賀、和歌山、兵庫、島根、香川、福岡、佐賀、熊本、沖縄
70%以上	見込値の 101.0%	青森、静岡、愛知、岐阜、鳥取、山口、愛媛

② 付帯率が 60%未満の県

2024 年度 見込値	目標件数	対象県
～50 件	75 件	該当なし
51～75 件	100 件	該当なし
76 件～100 件	125 件	埼玉、京都
101 件～299 件	見込値の 110.0% (下限値 126 件)	岩手、東京、神奈川、山梨、奈良、岡山、高知、社保労
300 件～499 件	見込値の 107.5% (下限値 330 件)	栃木、茨城、富山、石川、三重、大阪、徳島、長崎
500 件～	見込値の 105.0% (下限値 537 件)	福島、新潟、群馬、長野、広島、大分、宮崎、鹿児島

(8) 自賠責共済

2024 年度の見込値に基づき、以下の上乘せ補正を行います。自治労共済推進本部ルートでの目標は、下記に含めます。

全県で 12,110 件の新契約の獲得をめざします。

2024 年度 見込値	目標件数	対象県
～50 件	75 件	石川、静岡、愛知、岐阜、滋賀、京都、和歌山、兵庫

2024 年度 見込値	目標件数	対象県
51～75 件	100 件	茨城、埼玉、東京、千葉、山梨、福井、奈良
76～100 件	125 件	富山、三重
101～299 件	見込値の 110% (下限値 126 件)	岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟、群馬、栃木、神奈川、長野、大阪、岡山、鳥取、香川、徳島、愛媛、佐賀、長崎、宮崎、沖縄
300～499 件	見込値の 107.5% (下限値 330 件)	広島、島根、山口、大分、熊本
500～699 件	見込値の 105.0% (下限値 537 件)	青森、福岡
700～899 件	見込値の 102.5% (下限値 735 件)	高知
900 件～	見込値の 101.0% (下限値 922 件)	北海道、鹿児島

(9) 火災共済

2024 年度の見込値に基づき、以下の上乗せ補正を行います。

全県で 4,568 件の新契約の獲得をめざします。

2024 年度 見込値	目標件数	対象県
～25 件	30 件	栃木、埼玉、千葉、滋賀、京都、奈良、愛媛、社保労
26～50 件	55 件	岩手、秋田、茨城、福井、静岡、愛知、和歌山、兵庫、岡山、鳥取、長崎
51～75 件	80 件	宮城、山形、神奈川、富山、石川、岐阜、三重、山口、高知、佐賀、宮崎
76～100 件	105 件	群馬、長野、広島、香川、徳島、沖縄
101 件～	見込値の 101.0% (下限値 106 件)	北海道、青森、福島、新潟、東京、山梨、大阪、島根、福岡、大分、熊本、鹿児島

(1 0) 自然災害共済

2024 年度の見込値に基づき、以下の上乗せ補正を行います。

全県で 4,266 件の新契約の獲得をめざします。

2024 年度 見込値	目標件数	対象県
～25 件	30 件	埼玉、千葉、滋賀、京都、奈良、岡山、社保労
26～50 件	55 件	岩手、秋田、栃木、茨城、山梨、福井、静岡、愛知、岐阜、和歌山、兵庫、鳥取、愛媛、高知、長崎、沖縄
51～75 件	80 件	宮城、山形、三重、山口、佐賀、宮崎
76～100 件	105 件	青森、群馬、東京、神奈川、長野、富山、石

2024 年度 見込値	目標件数	対象県
		川、広島、島根、香川
101 件～	見込値の 101.0% (下限値 106 件)	北海道、福島、新潟、大阪、徳島、福岡、大分、熊本、鹿児島

(1 1) 交通災害共済

2024 年度の見込値を目標件数とし、下限値を 10 件とします。

全県で 3,586 件の新契約の獲得をめざします。

交通災害共済の新規件数カウントは、組合員・配偶者・子ども・その他家族の新規加入をそれぞれ 1 件とカウントします。

(1 2) 親子共済

団体生命共済（子ども）新規契約件数の 2024 年度の見込値に、団体生命共済（子ども）に対する親子共済・子ども保障満期金付タイプの全体加入率（26.7%）を乗じた件数を目標件数とし、下限値を 10 件とします。

全県で 963 件の新契約の獲得をめざします。

県 CD	県支部	(a) こども 団生保有	(b)		学資合計	(c) 契約比率 (b÷a)	(d) 24 年度 団生こども 新契約見込み	24 年度目標 (c×d)
			親子共 済保有	こども 満期保有				
01	北海道	2,344	542	106	648	27.6%	105	28
03	青森	1,631	451	66	517	31.7%	50	13
04	岩手	1,570	404	57	461	29.4%	52	14
05	宮城	1,730	485	113	598	34.6%	50	13
06	秋田	1,019	231	42	273	26.8%	32	10
07	山形	1,511	332	80	412	27.3%	87	23
08	福島	2,837	546	130	676	23.8%	132	35
09	新潟	5,067	1,281	271	1,552	30.6%	131	35
10	群馬	3,406	1,160	66	1,226	36.0%	99	26
11	栃木	1,341	351	25	376	28.0%	32	10
12	茨城	1,517	347	29	376	24.8%	45	12
13	埼玉	701	183	15	198	28.2%	11	10
14	東京	1,769	285	48	333	18.8%	42	11
15	千葉	320	64	8	72	22.5%	19	10
16	神奈川	2,337	506	43	549	23.5%	44	12
17	山梨	482	105	9	114	23.7%	13	10
18	長野	3,771	918	164	1,082	28.7%	130	35
19	富山	1,177	381	66	447	38.0%	43	11
20	石川	824	262	19	281	34.1%	29	10
21	福井	713	194	11	205	28.8%	26	10
22	静岡	790	191	32	223	28.2%	32	10
23	愛知	717	147	12	159	22.2%	31	10

県 CD	県支部	(a) こども 団生保有			(b) 学資合計	(c) 契約比率 (b÷a)	(d) 24 年度 団生こども 新契約見込み	24 年度目標 (c×d)
			親子共 済保有	こども 満期保有				
24	岐阜	690	120	22	142	20.6%	45	12
25	三重	1,715	213	64	277	16.2%	91	24
26	滋賀	363	70	12	82	22.6%	11	10
27	京都	541	91	1	92	17.0%	17	10
28	奈良	402	71	7	78	19.4%	13	10
29	和歌山	776	148	18	166	21.4%	20	10
30	大阪	5,279	865	100	965	18.3%	108	29
32	兵庫	1,083	217	26	243	22.4%	40	11
33	岡山	611	135	13	148	24.2%	18	10
34	広島	2,015	528	97	625	31.0%	97	26
35	鳥取	1,279	309	50	359	28.1%	51	14
36	島根	2,391	515	61	576	24.1%	73	20
37	山口	1,789	256	25	281	15.7%	79	21
38	香川	1,090	163	52	215	19.7%	43	11
39	徳島	1,057	172	46	218	20.6%	46	12
40	愛媛	437	130	12	142	32.5%	11	10
41	高知	999	248	22	270	27.0%	55	15
42	福岡	6,207	1,709	220	1,929	31.1%	205	55
43	佐賀	1,831	339	39	378	20.6%	66	18
44	長崎	1,750	316	79	395	22.6%	75	20
45	大分	4,469	709	95	804	18.0%	272	73
46	宮崎	2,879	648	109	757	26.3%	122	33
47	熊本	2,380	534	24	558	23.4%	86	23
48	鹿児島	8,182	2,391	213	2,604	31.8%	303	81
49	沖縄	4,872	1,479	168	1,647	33.8%	138	37
60	社保労	715	129	23	152	21.3%	13	10
50	本部	121	91	7	98	81.0%	0	
00	合計	93,497	21,962	3,017	24,979	26.7%	3,333	963

(13) 退職後共済

2024 年度の年金給付への移行件数と、終身遺族・終身医療への移行件数の合計件数の見込値を目標値とします。

全県で 2,475 件の移行をめざします。

(14) 介護保障

各県 5 件、全県で 240 件の新契約の獲得をめざします。

V. 進め方

1 月 31 日	第 11 回企画調整会議
2 月 5 日	第 11 回常任代表委員会
2 月 10 日	第 6 回本部共済推進委員会事務局会議
2 月 17 日	第 6 回本部共済推進委員会
2 月 19 日	第 4 回代表委員会
2 月 28 日	第 2 回共済推進県本部代表者会議
3 月 12 日	第 3 回県支部事務局長会議（最新のデータに基づく県支部別目標の提示）
3 月～	2025 年度第 1 次事業目標設定基本方針・県支部別目標の各県支部、県本部共済
4 月中旬	推進委員会で協議・確認
4 月 11 日	第 16 回企画調整会議（第 1 次事業目標を協議）
4 月 16 日	第 15 回常任代表委員会（第 1 次事業目標を協議・確認）
4 月 23 日	第 5 回代表委員会（第 1 次事業目標を協議・確認）
4 月 24 日	第 3 回共済推進県本部代表者会議（第 1 次事業目標を提示）
4 月 25 日	第 4 回県支部事務局長会議（第 1 次事業目標について意見交換）
5 月	共済推進県本部・県支部合同会議ブロック会議（第 1 次事業目標を提示）
6 月下旬	第 2 次事業目標設定作業（年度末実績ベース）
7 月 11 日	第 7 回代表委員会（第 2 次事業目標を協議）
7 月中旬	こくみん共済 coop＜全労済＞本部理事会（2025 年度事業目標を確認）
7 月 30 日	自治労共済推進本部・組合員代表者会議（2025 年度事業目標を確認）

V. 添付資料

1. 別紙 1 2023・2024・2025 年度 新契約件数の目標・見込・実績

以 上

(白)

2023・2024・2025年度 新契約件数の目標・見込・実績（制度・県支部別） (1/4)

地連	県支部	総合(慶弔)共済						団体生命共済(本人)						じちろう退職者団生(本人)						長期共済						県支部	地連
		2023年度			2024年度		2025年度	2023年度			2024年度		2025年度	2023年度			2024年度		2025年度	2023年度			2024年度		2025年度		
		新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	目標	新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	目標	新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	目標	新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	目標		
北海道		3,624	3,800	3,842	3,885	3,822	3,822	418	301	270	375	342	342	201	237	255	269	208	237	251	155	154	185	141	160	北海道	
東北	青森	391	330	366	315	331	331	196	130	127	140	132	141	86	80	90	88	96	100	140	77	84	100	74	100	青森	東北
	岩手	209	195	190	196	207	207	127	116	99	140	106	140	66	86	78	92	76	82	160	125	106	140	110	140	岩手	
	宮城	629	518	543	516	614	614	266	180	176	232	200	200	120	210	162	218	137	148	246	177	176	185	146	160	宮城	
	秋田	400	451	472	449	459	459	184	118	121	140	185	160	54	81	72	92	85	93	100	61	62	100	66	100	秋田	
	山形	647	665	566	660	557	557	302	276	249	273	251	251	128	145	87	159	89	106	160	94	92	115	82	115	山形	
	福島	707	750	697	746	653	653	582	600	606	590	460	606	184	211	195	234	185	208	472	418	420	429	324	327	福島	
	新潟	928	946	1,049	970	1,120	1,120	424	389	404	411	381	404	275	317	262	347	270	296	317	264	247	270	214	225	新潟	
関東甲	群馬	889	981	940	979	925	925	386	328	323	353	264	323	153	146	149	167	160	181	273	216	211	226	179	210	群馬	関東甲
	栃木	774	676	700	675	750	750	194	140	152	141	104	140	103	87	86	111	72	86	140	57	61	100	53	100	栃木	
	茨城	454	567	655	571	580	580	233	192	223	170	201	180	103	120	143	116	131	139	160	135	137	140	117	140	茨城	
	埼玉	399	426	434	421	376	376	102	21	24	100	48	100	35	42	34	49	40	46	100	10	10	100	19	100	埼玉	
	東京	2,406	2,426	2,616	2,438	2,797	2,797	129	166	176	139	199	159	128	145	176	157	181	190	100	41	41	100	38	100	東京	
	千葉	649	661	750	657	731	731	171	95	66	115	130	120	23	26	18	28	21	24	100	11	9	100	9	100	千葉	
	神奈川	1,468	1,648	1,528	1,648	1,430	1,430	235	146	154	179	176	176	132	173	149	189	137	149	140	64	69	100	95	115	神奈川	
	山梨	403	487	506	487	518	518	100	69	72	100	79	115	35	29	26	34	25	29	100	48	55	100	55	100	山梨	
北信	長野	1,371	2,657	1,534	1,493	1,628	1,628	406	462	376	418	384	384	200	293	160	314	166	184	256	229	173	231	180	210	長野	北信
	富山	592	587	649	586	722	722	296	299	293	300	316	303	79	72	75	87	73	82	140	137	133	160	154	185	富山	
	石川	536	620	673	623	725	725	144	88	84	115	94	115	56	44	54	52	51	59	100	35	33	100	38	100	石川	
	福井	406	518	544	521	473	473	267	287	304	277	271	304	51	59	46	66	43	49	115	93	100	115	74	100	福井	
東海	静岡	793	817	907	827	903	903	258	193	210	194	213	199	60	91	96	95	73	79	140	68	70	100	99	115	静岡	東海
	愛知	743	826	861	821	811	811	146	118	165	140	168	150	45	56	60	61	59	63	100	97	101	115	86	115	愛知	
	岐阜	619	2,802	928	925	870	870	168	144	167	142	132	167	45	51	59	59	58	63	100	82	100	115	74	100	岐阜	
	三重	905	916	929	913	915	915	287	331	338	307	384	323	113	153	143	173	137	151	210	269	197	272	229	231	三重	
	近畿	滋賀	517	587	535	585	535	535	161	142	168	142	154	147	35	28	33	31	28	31	100	22	18	100	9	100	
京都		161	190	174	195	182	182	128	63	50	100	58	100	40	49	34	53	38	42	100	23	11	100	16	100	京都	
奈良		382	324	361	328	345	345	163	129	127	141	119	140	49	50	49	57	47	50	100	29	27	100	24	100	奈良	
和歌山		725	782	858	780	850	850	174	285	268	214	302	254	41	79	70	81	70	75	100	138	123	160	82	115	和歌山	
大阪		995	1,086	1,074	1,094	977	977	376	359	352	363	328	352	291	302	324	368	341	389	225	193	163	210	137	160	大阪	
兵庫		1,562	1,431	1,434	1,452	1,404	1,404	160	156	142	156	136	142	59	75	62	82	58	69	100	88	80	115	59	100	兵庫	
中国	岡山	352	336	1,307	335	439	429	185	100	132	140	95	115	41	43	44	47	47	51	115	58	68	100	39	100	岡山	中国
	広島	904	929	924	935	968	968	388	323	326	346	336	336	114	152	99	167	132	148	226	173	173	210	184	210	広島	
	鳥取	387	423	475	428	442	442	277	251	249	267	269	269	82	89	83	100	98	109	210	173	170	185	179	210	鳥取	
	島根	690	608	646	614	616	616	497	495	531	498	487	531	166	194	156	216	148	168	399	384	417	388	398	402	島根	
	山口	692	635	624	634	629	629	294	377	357	334	330	357	98	142	111	158	109	122	140	139	129	160	122	140	山口	
四国	香川	579	563	598	564	513	513	264	222	206	232	156	206	84	67	78	84	82	92	279	160	153	185	118	140	香川	四国
	徳島	709	714	693	718	678	678	271	244	244	255	239	244	96	126	86	133	81	92	210	190	188	210	151	185	徳島	
	愛媛	210	198	222	204	181	181	227	124	111	140	122	140	51	62	81	69	81	82	210	108	100	115	137	160	愛媛	
	高知	193	198	190	200	210	210	186	177	174	179	177	177	81	126	102	131	110	117	115	98	98	115	75	100	高知	
九州	福岡	927	1,024	1,145	1,031	1,030	1,030	721	756	809	729	758	735	294	472	420	490	415	433	556	522	549	521	550	556	福岡	九州
	佐賀	372	389	376	391	376	376	338	243	200	301	218	218	80	117	135	125	124	131	312	187	168	210	151	185	佐賀	
	長崎	411	463	493	455	407	407	324	348	323	330	249	323	95	116	120	132	84	99	324	267	249	265	195	210	長崎	
	大分	663	620	635	622	646	646	570	483	546	554	557	555	190	256	265	268	266	273	506	362	383	365	366	370	大分	
	宮崎	335	280	323	284	329	329	260	176	177	249	211	211	87	137	136	150	137	148								

※2024年度見込み件数は、2025年1月(生命系), 2024年12月(損害系)に2023年度の残月実績を加算している。

2023・2024・2025年度 新契約件数の目標・見込・実績（制度・県支部別） (2/4)

地連	県支部	税制適格年金						マイカー共済						車両損害補償付帯							自賠責共済							県支部	地連
		2023年度			2024年度		2025年度	2023年度			2024年度		2025年度	2023年度			2024年度			2025年度	2023年度			2024年度		2025年度			
		新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	目標	新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	目標	新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	車両付帯率	目標	新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	目標			
北海道		115	53	58	100	60	100	882	946	1,005	896	1,031	916	859	960	990	978	966	63.7%	985	1,296	1,307	1,266	1,313	1,243	1,255	北海道		
東北	青森	152	96	92	115	73	100	469	446	412	453	450	468	579	500	484	495	471	74.0%	476	542	556	496	585	504	537	青森	東北	
	岩手	115	75	53	100	53	100	258	249	264	263	252	272	263	234	249	274	242	54.6%	266	182	175	182	200	174	191	岩手		
	宮城	116	62	59	100	67	100	370	333	333	354	324	343	371	374	382	386	357	64.3%	364	217	199	189	218	188	207	宮城		
	秋田	100	48	47	75	52	100	360	377	372	365	439	395	367	405	424	442	465	61.7%	474	163	158	150	175	140	154	秋田		
	山形	100	38	37	75	44	75	445	382	447	417	493	447	416	399	420	419	451	66.5%	460	149	131	128	147	124	136	山形		
	福島	253	275	277	280	218	220	659	717	697	671	613	631	699	738	692	774	629	56.0%	660	185	149	137	165	140	154	福島		
	新潟	233	183	178	181	168	170	902	922	996	908	1,018	928	1,029	936	974	987	1,017	58.3%	1,068	178	198	192	209	136	150	新潟		
関東甲	群馬	284	191	187	192	148	149	651	689	708	661	696	669	604	716	777	778	773	59.9%	812	316	287	295	315	269	296	群馬	関東甲	
	栃木	115	46	48	75	44	75	372	397	375	377	349	370	378	410	363	434	357	56.4%	384	125	91	103	125	122	134	栃木		
	茨城	115	68	63	100	70	100	487	459	506	480	485	485	469	448	469	464	463	49.7%	498	126	98	91	125	71	100	茨城		
	埼玉	60	10	10	60	14	60	128	122	113	151	115	138	126	133	107	145	97	53.9%	125	100	52	51	100	54	100	埼玉		
	東京	75	30	29	75	40	75	223	220	236	225	243	230	211	197	208	209	208	43.3%	229	100	61	54	100	54	100	東京		
	千葉	60	11	10	60	12	60	184	187	167	185	167	200	191	161	129	168	145	66.9%	148	100	55	65	100	69	100	千葉		
	神奈川	116	43	42	75	44	75	272	281	314	282	315	292	233	233	273	264	280	51.3%	308	100	80	93	125	102	126	神奈川		
	山梨	60	13	15	60	27	75	241	201	228	241	231	249	193	175	180	197	186	48.8%	205	100	72	72	100	68	100	山梨		
北信	長野	115	161	126	161	114	116	581	680	656	600	684	618	565	630	617	670	589	57.4%	618	223	206	210	232	206	227	長野	北信	
	富山	100	67	72	100	68	100	449	400	419	425	440	430	464	411	398	438	403	55.4%	433	100	72	75	100	80	125	富山		
	石川	75	28	26	75	30	75	258	285	297	268	318	288	273	294	304	328	317	52.5%	341	75	30	36	75	29	75	石川		
	福井	100	72	74	100	43	75	255	257	275	255	320	285	241	238	256	260	313	60.1%	319	100	55	48	75	59	100	福井		
東海	静岡	115	48	55	75	71	100	510	464	529	483	595	533	434	390	447	388	518	71.1%	523	75	62	54	100	49	75	静岡	東海	
	愛知	75	47	77	75	76	115	308	327	331	313	363	333	254	287	303	294	340	76.2%	343	75	42	34	75	23	75	愛知		
	岐阜	75	61	73	100	66	100	324	439	459	374	467	414	376	440	463	442	468	70.4%	473	100	39	43	75	45	75	岐阜		
	三重	75	223	130	226	143	144	515	534	573	518	572	530	498	477	502	506	482	59.8%	518	128	105	104	126	95	125	三重		
近畿	滋賀	75	21	20	60	11	60	241	199	203	229	197	236	194	177	195	175	201	66.8%	205	75	32	35	75	28	75	滋賀	近畿	
	京都	60	29	9	75	12	60	125	83	98	125	93	125	100	71	74	125	79	59.2%	125	75	24	31	75	24	75	京都		
	奈良	60	29	12	75	13	60	190	185	192	221	183	220	140	165	156	175	150	54.1%	165	100	61	50	100	53	100	奈良		
	和歌山	75	79	71	100	51	100	270	292	386	280	433	350	204	227	296	271	337	61.2%	344	100	67	58	100	50	75	和歌山		
	大阪	266	186	171	182	150	152	521	485	428	487	476	495	490	423	369	431	403	53.5%	433	126	134	128	141	116	128	大阪		
	兵庫	75	55	51	100	37	75	394	500	506	434	507	464	377	397	417	422	431	60.1%	440	75	49	44	75	36	75	兵庫		
中国	岡山	75	20	26	60	19	60	279	274	292	294	271	293	265	250	229	270	221	57.3%	243	127	149	155	168	125	138	岡山	中国	
	広島	152	108	109	116	88	115	582	591	622	583	654	599	587	604	616	621	575	56.8%	604	457	510	504	537	489	526	広島		
	鳥取	116	60	63	100	55	100	422	459	445	432	450	437	377	448	415	457	430	81.0%	434	152	148	142	168	157	173	鳥取		
	島根	118	94	89	115	71	100	440	498	469	460	499	470	424	449	444	454	471	65.4%	480	532	440	460	471	448	482	島根		
	山口	75	47	40	75	42	75	537	590	601	547	612	561	569	591	595	598	627	72.3%	633	349	359	357	389	326	350	山口		
四国	香川	116	54	61	100	56	100	509	482	519	512	532	515	432	429	422	456	448	60.4%	457	208	217	224	240	187	206	香川	四国	
	徳島	115	69	64	100	67	100	463	502	496	473	492	478	409	457	437	481	434	51.3%	467	130	145	159	158	171	188	徳島		
	愛媛	115	88	80	115	48	75	126	91	110	125	138	130	87	103	87	102	100	71.0%	101	171	180	176	204	159	175	愛媛		
	高知	116	127	125	129	55	100	329	337	343	334	350	339	278	296	286	326	299	46.0%	329	755	858	788	877	736	754	高知		
九州	福岡	371	271	283	272	245	247	1,076	1,248	1,305	1,096	1,351	1,116	1,035	1,154	1,209	1,194	1,200	62.7%	1,224	597	613	632						

2023・2024・2025年度 新契約件数の目標・見込・実績（制度・県支部別） (3/4)

地連	県支部	火災共済						自然災害共済						交通災害共済						親子共済						県支部	地連
		2023年度			2024年度		2025年度	2023年度			2024年度		2025年度	2023年度			2024年度		2025年度	2023年度			2024年度		2025年度		
		新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	目標	新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	目標	新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	目標	新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	目標		
北海道		433	404	411	396	397	401	256	247	264	251	254	257	17	13	13	13	16	16	0	0	0	0	0	28	北海道	
東北	青 森	209	150	137	154	149	150	165	72	75	100	100	105	59	65	98	67	100	100	0	3	3	0	0	13	青 森	東北
	岩 手	100	65	50	100	41	55	100	58	41	100	37	55	42	29	30	31	31	31	0	2	1	0	1	14	岩 手	
	宮 城	120	96	92	115	75	80	121	89	83	100	70	80	140	123	85	82	68	68	0	1	1	0	0	13	宮 城	
	秋 田	100	55	37	100	41	55	75	50	49	75	42	55	24	28	26	29	32	32	0	0	0	0	0	10	秋 田	
	山 形	115	88	80	115	72	80	116	68	76	100	71	80	14	6	5	10	1	10	0	0	0	0	0	23	山 形	
	福 島	229	139	137	139	128	129	272	144	137	144	115	116	100	75	65	73	48	48	0	1	1	0	0	35	福 島	
	新 潟	192	114	97	116	112	113	180	117	122	116	162	164	398	153	121	131	91	91	0	2	2	0	0	35	新 潟	
関東甲	群 馬	118	119	107	121	92	105	131	81	76	115	77	105	123	75	77	75	61	61	0	2	2	0	0	26	群 馬	関東甲
	栃 木	75	26	22	50	24	30	75	26	36	75	35	55	10	1	0	10	0	10	0	0	0	0	0	10	栃 木	
	茨 城	75	53	47	100	39	55	75	54	52	100	41	55	14	39	26	39	22	22	0	1	0	0	0	12	茨 城	
	埼 玉	50	16	17	50	16	30	75	19	22	50	23	30	11	11	8	13	6	10	0	0	0	0	0	10	埼 玉	
	東 京	116	113	106	116	101	106	116	104	98	116	99	105	38	103	107	103	48	48	0	0	0	0	0	11	東 京	
	千 葉	50	9	9	50	8	30	50	6	10	50	8	30	10	2	0	10	0	10	0	0	0	0	0	10	千 葉	
	神奈川	115	72	82	100	69	80	115	57	83	100	81	105	10	32	56	32	41	41	0	0	0	0	0	12	神奈川	
	山 梨	150	124	132	116	145	146	75	25	28	50	27	55	10	3	2	10	3	10	0	1	0	0	0	10	山 梨	
北信	長 野	115	106	87	116	82	105	115	73	80	100	78	105	13	20	17	18	18	18	0	1	0	0	0	35	長 野	北信
	富 山	75	60	66	100	58	80	100	57	89	100	93	105	11	23	22	22	16	16	0	0	0	0	0	11	富 山	
	石 川	100	44	43	75	62	80	115	50	72	100	99	105	41	23	17	22	25	25	0	1	1	0	0	10	石 川	
	福 井	75	27	29	75	32	55	75	26	37	75	40	55	16	6	7	10	395	10	0	0	0	0	0	10	福 井	
東海	静 岡	75	44	41	75	28	55	75	35	35	75	27	55	33	40	16	21	13	13	0	0	0	0	0	10	静 岡	東海
	愛 知	75	36	41	75	40	55	75	35	34	75	37	55	27	26	13	28	11	11	0	0	0	0	0	10	愛 知	
	岐 阜	75	30	52	100	52	80	50	27	45	75	45	55	10	0	0	10	1	10	0	0	0	0	0	12	岐 阜	
	三 重	100	78	68	100	69	80	100	67	62	100	65	80	345	162	103	151	113	113	0	1	1	0	1	24	三 重	
近畿	滋 賀	50	11	12	50	18	30	50	9	10	50	14	30	10	23	22	23	14	14	0	0	0	0	0	10	滋 賀	近畿
	京 都	75	18	28	50	24	30	50	18	24	50	21	30	56	51	57	56	52	52	0	0	0	0	0	10	京 都	
	奈 良	50	29	24	75	20	30	50	22	22	50	17	30	23	21	16	25	17	17	0	0	0	0	0	10	奈 良	
	和歌山	100	51	42	100	47	55	75	54	35	100	41	55	50	66	58	67	71	71	0	0	0	0	0	10	和歌山	
	大 阪	254	158	129	160	146	147	300	167	150	174	177	179	377	247	203	246	233	233	0	1	0	0	0	29	大 阪	
	兵 庫	100	56	35	100	43	55	100	37	36	75	41	55	65	78	71	78	55	55	0	1	1	0	0	11	兵 庫	
中国	岡 山	100	46	39	75	39	55	100	46	24	50	25	30	20	11	5	10	8	10	0	0	0	0	0	10	岡 山	中国
	広 島	116	100	80	115	77	105	115	82	72	100	79	105	155	99	89	93	122	122	0	4	5	0	1	26	広 島	
	鳥 取	100	56	47	75	48	55	100	77	50	75	46	55	116	115	98	108	76	76	0	0	0	0	0	14	鳥 取	
	島 根	170	140	137	142	146	147	149	126	94	116	95	105	425	299	307	285	324	324	0	1	1	0	1	20	島 根	
	山 口	115	91	73	115	71	80	100	78	66	115	68	80	124	148	129	141	102	102	0	0	0	0	0	21	山 口	
四国	香 川	116	93	82	115	83	105	115	85	84	115	82	105	349	164	152	175	131	131	0	2	2	0	1	11	香 川	四国
	徳 島	115	67	72	115	92	105	115	68	81	115	106	107	331	189	192	192	330	218	0	0	0	0	0	12	徳 島	
	愛 媛	50	25	28	50	24	30	50	24	23	50	28	55	120	96	79	95	72	72	0	0	0	0	0	10	愛 媛	
	高 知	100	71	54	100	57	80	100	67	54	100	48	55	222	194	167	191	125	125	0	0	0	0	0	15	高 知	
九州	福 岡	311	270	238	260	243	245	269	246	210	239	227	229	60	46	25	45	123	123	0	2	2	0	4	55	福 岡	九州
	佐 賀	115	61	67	100	51	80	116	56	71	100	65	80	15	19	21	18	1,001	21	0	2	2	0	0	18	佐 賀	
	長 崎	100	48	53	75	42	55	75	46	55	75	35	55	52	74	72	73	35	35	0	0	0	0	0	20	長 崎	
	大 分	253	245	194	193	203	205	249	225	153	153	164	166	901	584	353	352	374	374	0	1	1	0	1	73	大 分	
	宮 崎	115	59	66	100	54	80	115	76	80	115	68	80	226	94	100	92	119	119	0	2	2	0	2	33	宮 崎	
	熊 本	116	119	100	116	123	124	116	112	84	115	112	113	143	105	48	81	55	55	0	0	0	0	0	23	熊 本	
	鹿児島	365	285	279	287	297	300	340	283	280	286	312	315	657	419	398	427	393	393	0	6	4	0	0	81	鹿児島	
	沖 縄	121	96	106	116	85	105	100	66	59	100	43	55	10	2	0	10	0	10	0	2	3	0	5	37	沖 縄	
社 保 労		75	11	13	50	16	30	75	11	11	50	14	30	24	4	4	10	10	10	0	0	0	0	0	10	社 保 労	
本 部			1	4		9			1	5		12			0	0		2			0	0		0		本 部	
合 計		6,119	4,275	3,992	5,388	3,990	4,568	5,726	3,669	3,539	4,910	3,666	4,266	6,047	4,206	3,580	3,903	5,004	3,586	0	40	35	0	17	963	合 計	

※2024年度見込み件数は、2025年1月(生命系), 2024年12月(損害系)に2023年度の残月実績を加算している。

2023・2024・2025年度 新契約件数の目標・見込・実績（制度・県支部別） (4/4)

地連	県支部	退職後共済（移行）						介護保障						県支部	地連
		2023年度			2024年度		2025年度	2023年度			2024年度		2025年度		
		新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	目標	新契約目標	見込	実績	新契約目標	見込	目標		
北海道		44	60	58	61	41	41	5	0	0	5	0	5	北海道	
東北	青 森	54	46	49	45	40	40	5	0	0	5	0	5	青 森	東北
	岩 手	47	31	23	31	22	22	5	0	0	5	0	5	岩 手	
	宮 城	82	98	79	98	75	75	5	0	0	5	0	5	宮 城	
	秋 田	15	15	10	14	15	15	5	0	0	5	0	5	秋 田	
	山 形	49	35	28	33	29	29	5	0	0	5	0	5	山 形	
	福 島	77	61	68	61	78	78	5	0	0	5	0	5	福 島	
	新 潟	165	160	135	157	138	138	5	0	0	5	0	5	新 潟	
関東甲	群 馬	84	76	75	81	77	77	5	0	0	5	0	5	群 馬	関東甲
	栃 木	49	38	27	37	41	41	5	0	0	5	0	5	栃 木	
	茨 城	72	51	58	54	53	53	5	0	0	5	0	5	茨 城	
	埼 玉	21	18	13	16	20	20	5	0	0	5	0	5	埼 玉	
	東 京	32	35	48	35	47	47	5	0	0	5	0	5	東 京	
	千 葉	8	12	11	12	11	11	5	0	0	5	0	5	千 葉	
	神奈川	46	44	62	45	56	56	5	0	0	5	0	5	神奈川	
関東乙	山 梨	9	6	3	6	4	4	5	0	0	5	0	5	山 梨	関東乙
	長 野	153	165	140	165	135	135	5	0	0	5	0	5	長 野	
	富 山	73	53	51	53	51	51	5	0	0	5	0	5	富 山	
	石 川	24	16	19	16	18	18	5	0	0	5	0	5	石 川	
	福 井	30	46	29	45	24	24	5	0	0	5	0	5	福 井	
	静 岡	24	25	23	24	26	26	5	0	0	5	0	5	静 岡	
	愛 知	39	36	27	37	29	29	5	0	0	5	0	5	愛 知	
東海	岐 阜	24	24	30	26	30	30	5	0	0	5	0	5	岐 阜	東海
	三 重	44	73	60	76	61	61	5	0	0	5	0	5	三 重	
	滋 賀	12	15	12	14	4	4	5	0	0	5	0	5	滋 賀	
近畿	京 都	20	14	6	13	5	5	5	0	0	5	0	5	京 都	近畿
	奈 良	15	10	11	10	12	12	5	0	0	5	0	5	奈 良	
	和歌山	10	7	10	7	11	11	5	0	0	5	0	5	和歌山	
	大 阪	101	87	80	86	101	101	5	0	0	5	0	5	大 阪	
	兵 庫	13	27	16	28	12	12	5	0	0	5	0	5	兵 庫	
	中国	13	12	13	13	12	12	5	0	0	5	0	5	中国	
中国	広 島	73	69	59	68	83	83	5	0	0	5	0	5	広 島	中国
	鳥 取	28	52	32	53	36	36	5	0	0	5	0	5	鳥 取	
	島 根	132	91	85	95	92	92	5	0	0	5	0	5	島 根	
	山 口	22	8	13	8	17	17	5	0	0	5	0	5	山 口	
	四国	45	51	47	49	57	57	5	0	0	5	0	5	四国	
四国	徳 島	39	41	37	41	27	27	5	0	0	5	0	5	徳 島	四国
	愛 媛	21	24	34	25	34	34	5	0	0	5	0	5	愛 媛	
	高 知	41	39	28	37	36	36	5	0	0	5	0	5	高 知	
	九州	180	206	191	208	192	192	5	2	0	5	0	5	九州	
九州	佐 賀	50	44	48	41	57	57	5	0	0	5	0	5	佐 賀	九州
	長 崎	31	39	29	39	23	23	5	0	0	5	0	5	長 崎	
	大 分	100	99	110	97	107	107	5	0	0	5	0	5	大 分	
	宮 崎	32	39	39	38	44	44	5	0	0	5	0	5	宮 崎	
	熊 本	57	47	66	42	64	64	5	0	0	5	0	5	熊 本	
	鹿児島	222	212	215	214	221	221	5	0	0	5	0	5	鹿児島	
	沖 縄	53	48	83	49	85	85	5	0	0	5	0	5	沖 縄	
社 保 労		17	14	23	14	22	22	5	0	0	5	0	5	社 保 労	
本 部			10	8		3			0	0		0		本 部	
合 計		2,592	2,529	2,421	2,517	2,478	2,475	240	2	0	240	0	240	合 計	

※2024年度見込み件数は、2025年1月（生命系）、2024年12月（損害系）に2023年度の残月実績を加算している。

<協議Ⅲ>

2025 年 2 月 28 日
第 2 回共済推進県本部代表者会議
自治労共済推進本部

2025 年度の加入拡大モデル単組の取り組み方針（案）について

（添付資料 無）

Ⅰ. 提案の趣旨

2025年度は、加入拡大モデル単組の取り組み期間を5月から翌年4月に変更することとともない、あらためて加入拡大モデル単組の取り組みについて整理し、2025年度の取り組み方針（案）を確認する。

Ⅱ. 2017 年度から 2024 年度までの加入拡大モデル単組の取り組み状況

（１）加入拡大のための特別対策としてスタート

- ① 第1回全労済・自治労共済本部「共同推進に関わる役員連絡会議」（2017年6月22日）において確認された2017年度共同推進方針では、主力であるじちろう団体生命共済について従来以上の実績拡大をはかるため、「特別取組単組（加入拡大モデル単組）の設定」と「県支部と県推進本部による特別オルグ体制の構築」による、特別対策および予算措置が確認され、加入拡大モデル単組の取り組みがスタートした。
- ② 2017年度の単組選定の基準は、①自治体単組、②加入率50%以上の単組、③2017年度の事業目標と切り分けて、特別対策を確実に実行することにより、1単組20件以上の新契約目標が設定できる単組、を選定した。

（２）加入拡大モデル単組の取り組み実績

- ① 2017年度からスタートした加入拡大モデル単組の取り組みは、2018年度以降も各年度の取り組み方針に基づき各県・各単組で積極的な活動が展開された。その結果、コロナ禍で組合員との接点機会が大幅に減少した2021年度を除き、目標達成率は上昇し、2023年度は初めて80%を超える結果となった。

	単組数	目標	実績	達成率
2017 年度	106 単組	5,572 件	2,832 件	50.8%
2018 年度	114 単組	3,908 件	2,982 件	76.3%
2019 年度	113 単組	3,731 件	2,819 件	75.6%
2020 年度	114 単組	2,990 件	2,312 件	77.3%
2021 年度	114 単組	3,425 件	2,032 件	59.3%
2022 年度	112 単組	2,911 件	2,291 件	78.7%
2023 年度	111 単組	3,119 件	2,543 件	81.5%
2024 年度	110 単組	3,447 件	1,434 件	41.6%

※2024 年度実績は 12 月速報値

- ② 一方で、新規実績が0件という単組も毎年度に複数存在し、年数を重ねたことで新たな単組選定に苦慮する県本部・県支部や、加入拡大のための特別対策が裾野を広げる取り組みなのか、県本部・県支部の受け止めもまちまちとなっており、あらためて加入拡大モデル単組の取り組みの意義と方針を整理する必要がある。

Ⅲ. 2025 年度の加入拡大モデル単組の取り組み方針（案）

1. 基本的な考え方

（１）積極的な加入拡大を実践

加入拡大モデル単組は、「加入拡大のための特別対策」として開始され、予算措置も行われていることから、『従来以上に団体生命共済の加入拡大が見込める単組』を選定することを基本とする。

（２）単組における基本的な推進サイクルの確立

加入拡大モデル単組の取り組みには、以下のような共済の推進に必要な取り組みが網羅されている。

- ①「県本部共済推進委員会における協議」
- ②「単組との協議」
- ③「各県の推進本部との共同推進」
- ④「新採の組合加入と団体生命共済の同時加入の取り組み」
- ⑤「継続募集期における集中した取り組み」
- ⑥「スポット募集または集中的な取り組み」
- ⑦「募集結果をふまえた挽回策の検討」
- ⑧「モデル単組推進費用を裏付けとした推進策の工夫」

各県本部・県支部は、これらの取り組みを通じ、選定された単組における基本的な推進サイクルを確立していくとともに、各県におけるじちろう共済運動の取り組みモデルとなるよう対策を講じることとする。

2. 加入拡大モデル単組の設定期間について

加入拡大モデル単組の取り組みは、新規採用職員の組合加入と団体生命共済の同時加入（5月発効の追求）を皮切りに、単組と県本部・県支部・県推進本部が協同して様々な推進施策を講じていくことが重要なことから、2025 年度より加入拡大モデル単組の設定期間は 5 月 1 日から翌年 4 月 30 日までとする。

3. 単組選定・目標設定について

単組選定・目標設定にあたっては、以下の考え方を基本として県本部・県支部・単組で協議を行った上で、共済本部の確認を踏まえ、決定する。

（１）単組選定の考え方

- ① 自治体単組を原則とし、各県 2 単組または 3 単組を選定する。
- ② 単組選定にあたっては、以下のいずれかの要件を満たす単組から選定する
 - ア)「組織加入の達成または維持」をめざす単組
 - イ) 新規採用職員の組合加入と同時の団体生命共済全員加入をめざす単組
 - ウ) 推進力・実績からさらなる加入拡大が期待できる単組
- ③ 過去に加入拡大モデル単組に選定されていた単組であっても、上記の要件を満たす単組は、再度加入拡大モデル単組に選定することを可能とする。

(2) 目標設定

- ① 当該単組の過去 3 年の新規契約件数の平均値以上を目標値とする。
- ② なお、平均値が下限値（県職 30 件、市職 20 件、町村職 10 件）を下回る場合は、下限値以上の設定となるよう、県支部と単組で協議し決定する。
- ③ ただし、単組事情等により、下限値での設定が難しい場合は、共済本部と協議し、目標値を設定する。
- ④ 加入拡大モデル単組の設定期間（5 月～4 月）と事業年度（6 月～5 月）が違うものの、単組のわかりやすさの観点から、加入拡大モデル単組の目標設定と 2025 年度の県支部が設定する単組別目標値を合わせることを基本とする。

IV. 単組選定と目標設定の進め方とスケジュール

(1) 自治労共済推進本部との事前協議

県支部は、県本部共済推進委員会において単組を決定する前に、共済本部に事前に報告を行い、候補単組と目標値の確認を行うこととする。

共済本部との事前協議については、2 月 14 日（金）までに自治労共済推進本部 事業推進部 事業推進課へ報告を行い、当該単組とも事前の調整を行うこととする。

(2) 自治労共済推進本部での確認

共済本部は、県支部からの報告に基づき、要件を充足しているか否かの確認を行い、必要に応じて修正等を求める。

(3) 県本部共済推進委員会での確認

共済本部の確認を踏まえ、県本部共済推進委員会において「2025 年度加入拡大モデル単組計画シート」を作成し、3 月中旬に開催する県本部共済推進委員会において 2025 年度の選定単組、推進計画、目標について協議・決定する。決定後は、定例推進会議等において、各県の推進本部とも確認を行うとともに、具体的な共同推進による行動計画についても協議する。

(4) 共済本部への提出

県本部共済推進委員会で確認した「計画シート」は、4 月 8 日（火）までに、自治労共済推進本部 事業推進部 事業推進課に提出する。

V. 2025 年度加入拡大モデル単組推進費用について

2025 年度も引き続き以下の内容で推進費用を交付する。

1. 推進支援費用の額

「1 県支部あたり定額 10 万円」と「加入拡大モデル単組 1 単組あたり 10 万円」とし、合計 40 万円を 1 県あたりの上限とする。

2. 推進支援費用の支払方法

推進支援費用は、加入拡大モデル単組の設定期間に合わせて交付することを検討したものの、5 月末が事業年度の年度末となることから、年度当初の 2025 年 6 月に共済本部から県支部に交付することとする。

具体的な支払方法・支払時期については、別途案内する。

Ⅵ. 加入拡大モデル単組の経験交流の実施

各地で展開される加入拡大モデル単組の取り組みを、単組同士の経験交流を通じて互いに学び、意識の高揚をはかり、下半期の取り組みにつなげていくために、11月に開催予定のじちろう全国共済集会の分科会として、「加入拡大モデル単組交流分科会」の設定を検討する。

また、各県本部・県支部においても、加入拡大モデル単組の取り組みを全単組で共有し、推進手法や推進サイクルを全体化するため、県本部・県支部主催の集会・会議等で事例報告を行うよう取り組むこととする。

Ⅶ. 県推進本部との共同推進の取り組み強化

加入拡大モデル単組は、共同推進の重要な柱であることから、加入拡大モデル単組における執行部学習会、組合員説明会、個別保障相談会などは、県推進本部との共同オルグ体制を構築し、単組の取り組みの支援を行うこととする。

そのため、県推進本部との定例会議においては、加入拡大モデル単組の選定、推進計画策定、推進施策の実行などあらゆる場面での情報の共有と共同した具体的な取り組みを実践する。

Ⅷ. 今後のすすめ方

12月4日	第7回常任代表委員会	協議・確認
12月13日	第2回県支部事務局長会議	協議・確認
12月16日	第4回本部共済推進委員会	協議・確認
12月17日	共同推進に関わる役員連絡会議	協議・確認
1月15日	第3回代表委員会	協議・確認
2月28日	第2回共済推進県本部代表者会議	協議・確認

以 上

< 協議Ⅳ >

役職定年者（２年度目）・再任用・再雇用者の組織化にむけた取り組みと 退職者等の共済制度利用について

１．役職定年者、再任用・再雇用者の組織化と共済制度利用について

（１）2024 年 3 月末役職定年者への対応状況

自治労本部では、「役職定年者 1 年度目」の取り組みとして「自治労組合員の共済制度利用について」（2024 年 2 月 29 日・第 2 回共済推進県本部代表者会議）を確認しました。

自治労と全労済との個別協定書（2023 年 6 月 1 日から有効）の締結により、単組が扱う全てのじちろう共済制度の利用条件は、「自治労共済生協組合員」かつ「単組の構成員」であること、「単組の構成員」を判断するのは単組であること、を周知しました。

2024 年 10 月時点における組合加入の状況は、役職定年者は 43.7%、定年前短時間再任用者は 31.0%、暫定再任用者は 37.1%となりました。

※注：加入状況は、「対象者数」と「加入者数」両方とも判明している単組で集計しています。「加入者数」のみ報告されている場合は集計から除外しています。

役職定年者の対応では、「従前の組合員資格が回復する」といった方針を確立し、各県本部を通じて単組へ方針の周知が行われていますが、今年度対象者がいなかったことや、町村職など役職定年の対象となる職員が少数のため、組織化方針が定めていない状況も見られました。その結果、各県本部における組織率の格差も大きくなっており、組織率の低い県本部では、早期の方針確立が課題となっています。

一方で、じちろう共済の継続利用が加入率に大きく影響していることが窺え、声掛けの際も、じちろう共済の継続利用を説明しながら加入を呼びかけることが成果に繋がったと多くの県本部から報告されています。ただし、一部、組合員に戻らなかった役職定年者を単組の構成員と扱ってしまっている実態も報告されており、単組の構成員（組合員）が利用条件であることを周知・徹底していく必要があります。

暫定再任用者は、第 16 回組織基本調査（2023 年 6 月）における再任用・再雇用者の組織率 33.4%から上昇しました。しかし、依然、定年前の常勤職員のみを組織化し、再任用職員の組織化に着手できていない単組や定年後は退職者会への加入を促してきた経緯から、組織化の取り組みが進んでいない単組もあり、課題が見られました。

以上のような課題の克服が引き続き求められますが、組織化にあたっては、じちろう共済の継続利用のメリットが加入率に影響しており、60 歳越となる職員の動向の把握、対象者への声掛け（組合加入、じちろう共済継続利用）に取り組むとともに、60 歳到達前でのじちろう共済への加入を推進していくことが重要です。

（２）2025 年 3 月末の役職定年者（２年度目）、再任用・再雇用者への対応について

2025 年 3 月末、公務職場では 61 歳となる職員が定年退職をむかえることから、再任用を選択する方が多く発生すると想定されます。

役職定年者・再任用・再雇用職員の再結集は、①誰もが働きやすい職場をつくるために、高年齢層職員を含めた当事者の運動参画が不可欠であること、②定年引き上げ制度完成時には、高年齢層職員が職場内の一定割合を占めることが想定されること、③組合への再加入を進めない場合には、組織率の低下と、活動力・交渉力の減少につながることから、組織化を重要課題として位置付け、県本部および単組で取り組みの意思統一をはかります。

なお、組織化にあたっては、じちろう共済の継続利用が大きなメリットとなることから、あらためて、周知資料の「自治労組合員等の共済制度利用について（2024 年 5 月版）」に基づき、じちろう共済の継続利用は、「単組の構成員であること（＝組合加入）」が前提という自治労方針を周知・徹底し、単組における組合員対応をはかることとします。

（３）組合員対応にあたっての資料の提供

① 単組における組合員対応資料

役職定年者、再任用・再雇用者の組合加入にあたっての方針や、労働組合加入の意義や共済制度利用についての考え方をまとめた資料です。組合員対応時の手持ち資料としてご活用ください。

単組への提供は、県本部⇒単組とします。

② 共済制度利用についての「じちろう共済制度取扱マニュアル」

生協法や事業規約等に基づく適切な加入者対応と事務処理を目的に、自治労共済推進本部でまとめた「じちろう共済制度取扱マニュアル」を共済県支部に提供しています。組合員対応時の共済制度利用について、生協法や事業規約等に基づいた根拠と、組合に加入しなかった場合の事務処理など、単組のマニュアルとして活用ください。

単組への提供は、共済県支部⇒単組（協力団体）とします。

2. 退職者の「単組の構成員」の考え方

（１）課題認識

自治労組合員の共済制度利用についての提案以降、「退職者会加入を共済加入の条件として良いか」との問い合わせが自治労共済推進本部に数多く寄せられていますが、事業規約上の条件とすることはできず、退職者会加入をもって単組の構成員と認めるか否かは自治労の運動課題となります。

2025 年 3 月末は定年退職が発生する年でもあることから、退職者の「単組の構成員」とする考え方と対応を整理する必要があります。

（２）退職者を「単組の構成員」と認めるのは単組（基本的な考え方）

現職者が退職する際に、単組が当該退職者を「単組の構成員」と認める場合は、退職後のじちろう共済制度を利用することができます。

（３）退職者会の加入と共済制度利用の整理

単組の構成員か否かを判断するのは単組となるため、単組として、「退職者会の加入の有無を単組の構成員か否かの基準とする」場合、退職予定者にあらかじめ「退職者会に加入・継続することで「単組の構成員」と認め、退職後のじちろう共済制度が利用できる」ことを伝えておくなど、単組が退職者を「単組の構成員」と判断するための考え方を示すことが必要となります。

（４）退職者会への加入・継続の案内文（例）

「退職者会への加入・継続」の案内文について、以下の 3 パターンお示しします。

以下の案内文（例）は法的検証を受けたものとなりますので、退職者会加入を「単組の構

成員」と認めるための判断基準とする場合等に活用をお願いします。

- ① 単組が「退職者会（単会）への加入・継続」を「単組の構成員」とする場合
- ② 単組が「退職者会（自治退各県本部）への加入・継続」を「単組の構成員」とする場合
- ③ 単組が退職者会（単会）を持たず「退職者会（自治退各県本部）への加入・継続」を推進されていない場合

※案内文（案）は別紙参照

3. 既退職者の共済契約について

（１）じちろう退職者団体生命共済、じちろうマイカー共済

- ① 単組は、既退職者を「単組の構成員」と認め、次期満期継続時以降も、自治労と全労済との個別協定書・団体割引協定書の適用とし、共済契約の更新（継続）を可能とすることを基本とします。
- ② ただし、単組の判断として、退職者会への加入（継続）を「単組の構成員」と判断する基準とする場合、既退職者の共済契約の更新（継続）にあたり、あらかじめ「退職者会に加入・継続することで「単組の構成員」と認め、退職後のじちろう共済制度が利用できる」ことを周知するなど、単組の考え方を示すことが必要となります。

その場合、既退職者に対し、共済契約の更新（継続）前にその条件を文書で伝えておき、退職者会を退会する既退職者の自主的な共済契約解約申込書の提出を求めることとし、単組による「強制解約」とならないよう万全の対策が必要となります。

- ③ 一方で、既退職者会員に対して十分な周知ができていない場合、強制解約と捉えられかねないことから、単組には慎重な対応を求めます。
- ④ 単組が、当該退職者を「単組の構成員」と認めない場合、じちろう退職者団体生命共済については事業規約に基づいて共済契約については満期終了の手続きとなります。また、じちろうマイカー共済については、事業規約上の所属団体がないということになりますので、満期日をもって団体割引のないマイカー共済の提供となります。

（２）退職後共済（年金・医療・遺族）

- ① 既退職者の移行（転換）済みの退職後共済（年金・医療・遺族）は、終身保障・定期保障（10年・15年など）の長期にわたる共済契約であり、事業規約上、無効・解除はできません。
- ② 既退職者の共済契約は、次期満期更新（継続）時以降も、自治労と全労済との個別協定書・団体割引協定書の適用とし、共済契約の更新（継続）を可能とします。

（３）住まいる共済・交通災害共済・個人賠償責任共済・親子共済・こども保障満期金付タイプ

住まいる共済や交通災害共済は、全労済の地域契約と共済制度・共済掛金が同じであることから、全労済の地域契約に案内することでトラブルは生じないと想定されます。

また、個人賠償責任共済は住まいる共済や団体生命共済の付帯契約であることから、住まいる共済や団体生命共済と同様の考え方となります。

親子共済やこども保障満期金付タイプは在職中の自治労独自の共済制度であることなどが

ら、既退職者の共済契約は想定しません。

4. じちろうマイカー共済の取扱いについて

(1) 2025 年 11 月以降の団体割引協定書について

自治労と全労済および自治労共済生協（以下：単協）と全労済の団体割引協定書は、2024 年 11 月 1 日から 2025 年 10 月末日まで併存しています。

2025 年 11 月 1 日から 2026 年 10 月末日の団体割引協定書の更新については、事業規約上、2024 年 11 月の実績に基づき、契約が 20 件未満であれば当該団体の団割協定書の更新はできないとされています。

(2) 2025 年 3 月末役職定年者、再任用・再雇用者の対応

- ① 2025 年 3 月末役職定年者、再任用・再雇用者等については、単組の構成員として扱い自治労の協定書に適用される団体割引を適用します。
- ② 単協が締結する団体割引協定書について、規定上の取り扱い要件を満たさず、2025 年 11 月以降の更新ができないこととなった場合は、自治労本部との協定書のみが有効となるため、単組の構成員でなくなった契約者は団体割引が適用されなくなります。したがって、2026 年 3 月末の役職定年者、再任用・再雇用者等が単組の構成員でなくなった場合、次期更新契約より「団割なし」となるため、丁寧な組合員への説明を行い組織化に取り組むこととします。

5. スケジュール

1 月 17 日	第 5 回本部共済推進委員会	協議・確認
2 月	共済推進県本部・県支部合同会議	意見交換
2 月 28 日	第 2 回共済推進県本部代表者会議	報告

6. 添付資料

- ① 役職定年者、再任用・再雇用者、退職者の組織化に向けた単組対応にあたっての資料

役職定年者、再任用・再雇用者、退職者の 組織化に向けた単組対応にあたっての資料

1. 自治労方針「2032 年度定年引き上げの制度完成を見据えた組織化方針、退職者会への結集強化、じちろう共済加入の対応方針」

2023 年からスタートする定年年齢の引き上げを見据え、自治労本部では 2022 年度第 5 回 県本部代表者会議（2022 年 7 月 25 日）において、以下の「定年引上げに伴う組織化方針」を確認しました。（以下、方針から抜粋）

4. 定年引上げに伴う組織化方針について

（1）役職定年者の組織化について

2023 年からスタートする定年年齢の引き上げにおいては、役職定年によって管理監督職員が降任となり、組合加入資格を有すること、になります。職場では課長補佐級以下の組合員層として働く仲間は、適用される法律や制度も同じです。労働組合の仲間の一人として、再加入にむけて取り組むことが基本です。

再任用や降格などの際に、入職当時に提出した加入届が有効（管理監督職員の間だけ資格が停止したもの）として扱う単組や、管理監督職員に昇格した時点で「脱退届」の提出を求めている単組など、一様ではありませんが、いずれにしても改めて加入届を提出させるなど意思を確認しておく必要はあります。

（2）暫定再任用職員の組織化について

2023 年度から 2032 年度の間は、引き上げられた定年に基づいて「定年退職」し、後に暫定再任用職員として任用されることとなりますが、制度完成までの間の「暫定」であること以外にはこれまでの再任用職員と変わりありません。

再任用職員を組織化するという自治労のこれまでの基本的な方針、最終的に 2032 年度には 65 歳まで現役の組合員となること、さらに定年引上げによる役職定年職員と一緒に働く状況が生じることなどから、暫定再任用職員の組織化に取り組みます。また、これらを踏まえれば、現在、再任用職員について組織化の対象としていない単組は早急に組織化方針を確立し、現行の再任用職員の組織化に取り組む必要があります。

（3）定年前再任用短時間勤務職員の組織化について

新たに導入される定年前再任用短時間勤務職員については、「再任用された職員は、勤務の形態（フルタイム勤務、短時間勤務）を問わず、定年退職前と同じ法制上の扱いであり、また単組の組織強化の観点からも対象者全員の自治労加入を達成することが必要です」とした第 121 回中央委員会方針に基づき、組織化に取り組むこととします。

また、じちろう共済の各種制度の利用については、組合員として組織化された役職定年者、再任用者については「在職中の制度利用」、職場を完全に離れた元組合員は「退職者団体生命共済をはじめとした退職後の制度利用」とすることを確認しています。

6. じちろう共済各種制度の利用と加入について

（1）基本的な対応方針

役職定年者や暫定・定年前短時間再任用職員を問わず、組合員として組織化することから、じちろう共済の各種制度については、現役世代同様すべての制度を利用することが可

能であり、じちろう共済を生活におけるメイン保障に引き続き据えることとします。

従って、自治労として、2022 年 6 月からスタートする 退職者団体生命共済については「職場を離れた」元組合員を対象とします。

一方、再任用職員に対して、退職者会への加入によって住まいる共済やじちろうマイカー共済などを利用可能（単会管理）としている単組（単会）も存在していますが、組織化＝共済の現役メニューの利用対象（かつ単組管理）となることから、2023 年 3 月末に向けて単組、単会において加入対象者についての協議や整理を進める必要があります。

（２）例外的な課題について

- ① 定年前再任用短時間勤務職員については、一旦退職し、完全に無職になった状態（退職後数年経過）から任用されることも制度上想定されていることから、「結果として」退職者団生に加入している定年前再任用短時間勤務職員となる可能性も制度上はありえます。現役向けの団体生命共済には再加入できないため、例外的な扱いとして、組合加入による共済利用の原則に基づき、組合加入を前提とした退職者団体生命共済の加入者として整理します。
- ② 定年退職等の後、会計年度任用職員として任用された場合には、65 歳までは現役向けの団体生命共済に加入が可能なことから、組合加入を前提に現役向け団体生命共済の継続を基本とします。なお、単組が会計年度任用職員を対象にして「小口型メニュー」を選択している場合には、通常メニューの団体生命共済が利用できません。例外的な扱いとして、組合加入を前提としつつ退職者団体生命共済の加入者として整理します。

《参考》

職員分類	現退分類	共済分類
一般職員（現役） 役職定年後職員 暫定再任用職員 現行再任用職員 定年前短時間再任用職員（※１） 会計年度任用職員（※１）	組合員	じちろう団体生命共済ほか現役メニュー（住まいる共済、じちろうマイカー共済、長期共済・税制適格年金など）
退職者（職場から離れた者）	退職者会	じちろう退職者団体生命共済ほか退職者メニュー（住まいる共済、じちろうマイカー共済 ※２ 退職者会管理含む）

※１ 定年前短時間再任用職員は、一旦完全に職場を離れてから（期間を経て）自治体に任用される可能性が制度上あるため、例外的な扱いがあり得ます。同様に、会計年度任用職員についても、単組が「小口型メニュー」を選択している場合には、退職者団体生命共済のほうが有利なケースがあるため例外的扱いがあり得ます。

2. 組合員対応にあたっての参考資料

(1) 労働組合に加入する意義

- ① 労働組合は、一人ひとりの組合員がゆとりを持って暮らせるよう、賃金の引上げ、労働時間の短縮、必要な人員の配置、安全で快適な職場環境の確保などに取り組んでおり、当局に要求を認めさせるためには、組織の団結力が必要になります。

また、高年齢層の勤務労働条件の改善要求をした場合、対象となる高年齢層の職員が組合に加入していなければ、当局を納得させることは難しくなります。

将来も含めた職場環境の改善や高年齢層を含めた労働環境を改善していくためにも、高年齢層の組合参加はとても重要です。

- ② あわせて、組合員にとって組合に加入する意義をわかりやすく伝えることができるのが、経済的メリットである「じちろう共済」の制度利用です。

ご存知の通り、充実した生命・医療保障がワンセットで準備された手頃な掛金で利用できる「団体生命共済」や、退職後の資産形成に役立つ「長期共済・税制適格年金」の積立制度、さらには団体割引で掛金の優位性が享受できる「じちろうマイカー共済」などは、自治労と全労済が協定書を締結して実施している自治労専用の共済制度、「自治労の組合員＝単組の構成員」でなければ利用することができない制度です。

(2) 組合加入についてのQ & A

2023 年組織担当者会議（2023 年 7 月 19 日）において、組合加入についての Q&A を以下の通り示しています。

役職定年者、再任用・再雇用者から質問があった場合は、Q&A を参考に回答して下さい。

Q1 なぜ組合員にならなければならないのでしょうか。

A1 これまでは、職員団体を構成できない「管理職員等」であったため、組合員として扱うことができませんでした。2024 年 4 月からは組合に加入出来ます（組合員の権利が回復します）。組合員として、ともに賃金労働条件をはじめとする職場の課題を解決するため、組合員として活躍していただくという組合としての考えです。（※この考え方に組織的な正当性を持たせるためには、執行委員会に加えて機関会議で確認しておくことが重要です）

Q2 賃金も 70%になり、生活に余裕がありません。組合費を払うことが負担です。

A2 組合では、高齢層職員の働き方や賃金水準について、当局だけでなく人事院や総務省などにもさまざまな要請や働きかけを行なっています。将来の高年齢層職員のためにも、組合で改善を勝ち取るための活動をお願いします。

Q3 これまで管理職の間は、組合から厳しいことばかり言われてきました。これから組合員ですと言われても、なかなか納得ができません。

A3 組合は職員の総意を代表して、時には厳しい意見を言う時もあります。ですが、個人としての管理職を責めているわけではなく、組織としての改善や問題点、課題の克服を求めているということをご理解ください。

Q4 組合員にならなければ、何か問題があるのでしょうか。

A4 2024 年 4 月に多くの役職定年者の皆さんが、組合加入していただくことで、職場にいる限りは労働組合に入るのが当たり前、という流れを作り出すことができます。初年度、加入が低調な場合には、後年度も厳しいことが予見されます。ご自分だけでなく、将来にわたって職場が風通しよく、公正な労働条件を確保するためにも、組合員になっていただく（の権利を回復させる）ということを組織として決定しました。

Q5 組合は高年齢層職員のために何かしてくれるのでしょうか。

A5 これまでも再任用職員に関することは、秋の賃金確定闘争や春闘期の要求書に記載してきています。これから60歳超の職員が、年々増加することになることから、一層意見集約が重要になると考えています。同じ組合員ということで、意見や要望を集めるとともに、一緒に解決を目指したいと考えています。

(3) 共済制度利用についてのQ & A

役職定年者の共済制度利用に関するQ & Aについても、2023年組織担当者会議（2023年7月19日）において、以下の通り示しています。

組合加入することで、在職中から退職後も引き続きじちろう共済制度を利用できるメリットを伝えるための、組合員対応の資料としてご活用ください。

Q1 単組が取り扱う“じちろう共済”制度は、規定上どのような枠組みになるのでしょうか。

A1 規定上の枠組みは、つぎのとおりとなります。

- ① 単組が取り扱う“じちろう共済”制度は、「自治労と自治労共済」または「自治労と全労済」が締結する協定書にもとづいて実施されています。
- ② 共済制度を利用する共済契約者は、「自治労共済生協組合員」かつ「単組の構成員」である必要があります。
- ③ 「単組の構成員」を判断するのは、単組となります。
- ④ 共済制度における単組は、「単組の構成員」から委任されて共済活動をおこなう協力団体となります。

Q2 単組が、当該共済契約者を「単組の構成員」と認めない場合、規定上、どのような取り扱いとなるのでしょうか。

A2 共済契約の締結・更新・終了は、各共済制度の事業規約等*にもとづき、つぎのとおりとなります。

- ① 単組が、当該共済契約者を「単組の構成員」と認めない場合、当該共済契約は共済期間の満了日をもって終了となります。
 - ② 共済契約者は、その意思により、共済期間の中途において、将来に向かって共済契約を解約（終了）することができます（単組が中途解約を強制することはできません）。
- * 事業規約等とは、各共済事業に関する規定（事業規約、事業細則、内規、協定書など）をさします。

Q3 私は、単組の執行委員を務めています。

定年引上げに伴って、役職定年となった管理職を組合員として扱うことになりました。団体生命共済や長期共済、マイカー共済など各種共済を利用しているにもかかわらず、組合に戻らない（脱退を希望する）という意向を示す者（B）が現れました。まず、共済契約に関する団体取り扱いおよび個人の契約に関わる考え方を教えてください。

A3 単組が取り扱う“じちろう共済”制度は、「団体制度」や「個人制度に団体扱特則または団体割引特約を付帯した団体扱契約」となるため、引き続き共済利用を希望される場合は、「自治労共済生協組合員」かつ「単組の構成員」であることが必要であり、「単組の構成員」でなくなる場合は、共済契約を継続することができず、当該共済契約は共済期間の満了日をもって終了となります。

Q4 では、Bが2024年4月前後に組合（再）加入せず、脱退するという意向を書面で示し

た場合には、団体生命共済などは利用できないということで説明していいのですか。
A 4 引き続き“じちろう共済”制度の利用を希望される場合は、「自治労共済生協組合員」かつ「単組の構成員」であることが必要となりますので、「単組の構成員」でなくなる場合、当該共済契約は共済期間の満了日をもって終了となることを説明してください。
Q 5 直接単組としては関係ありませんが、契約終了となる各制度はどのような取り扱いになりますか。
A 5 契約終了となる各共済制度の取り扱いは、つぎのとおりとなります。 ① 団体生命共済 希望があれば、全労済の地域推進本部が取り扱う生命医療共済をご案内します。 ご案内する生命医療共済は個人共済制度となるため、加入要件・保障内容・掛金など、団体生命共済とは大きく異なりますし、自治労としてのスケールメリットを受けることはできません。 ② 長期共済、税制適格年金、こども保障満期金付タイプ これらの制度は、団体生命共済加入者が利用できる制度となるため、団体生命共済とあわせて、解約の手続き（解約返戻金をお支払いするための解約返戻金申請手続きなど）をご案内することになります。 ③ じちろうマイカー共済 <u>2024 年 11 月より団体割引協定書締結団体＝「自治労」となった以降は、自治労に加入せず単組が「単組の構成員と認めない」自治労共済生協組合員のマイカー共済契約については、本部ダイレクト管理でじちろうマイカー共済（団割なし）での継続とします。</u> <u>ただし、じちろうマイカー共済（団割なし）の契約管理体制や周知が整うまでの間は、団体割引 32.5%として本部ダイレクト管理での継続とします。</u> <u>なお、県推進本部の居住域契約への案内はしないこととします。</u> 詳しくは県支部にお問い合わせください。 ④ 住まいる共済（火災共済、自然災害共済）、交通災害共済 希望があれば、全労済の地域推進本部が取り扱う住まいる共済や交通災害共済をご案内します。ご案内する住まいる共済や交通災害共済は、同じ掛金・保障内容で契約することができます。
Q 6 単組としてはそのように説明しました。 Bが「個人の契約であり、自分からは解約しない」と主張しています。 当面、発効月である 10 月までは 1 年契約と理解して掛金収納をしようと内部で協議していますが、県支部から契約更新に関する書類が送られてきたときには、Bに渡さず、県支部に送り返していいでしょうか。
A 6 契約更新に関する書類が届いた場合であっても、「単組の構成員」でなくなる方の更新手続きをおこなうことができませんので、その場合の単組における実務処理については、県支部にお問い合わせください。
Q 7 在職中の団体生命共済に加入できないのであれば、Bは「自分は 50 歳以上なので退職者団体生命共済に加入できるはずだ」と主張していますが、加入は可能ですか。
A 7 自治労共済生協定款第 6 条（組合員の資格）第 2 項に基づく「退職組合員の承認基準」では「満 50 歳以上または 25 年以上勤続して退職したものであって、当該退職した日に組合員であり、かつ、退職日以前に事業利用していた場合について、事業が利用できる」と定めており、たとえ 50 歳以上であっても退職者でなければ「退職組合員の承認基準」に該当しません。 また、退職者団体生命共済の事業規約上の退職組合員の所属団体は「単組」であることから、単組が「単組の構成員」と認めない場合、移行できません。

注 1) A 5 のじちろうマイカー共済の記述について

2024 年 11 月より団体割引協定書締結団体＝「自治労」の協定書が締結されました。

また、2024 年 11 月から 2025 年 10 月末日までの期間については、「自治労」の協定書と「自治労共済生協」が締結する協定書があり、どちらの協定書についても団体割引率は「30.0%」の適用となっています。

注 2) 単組が「単組の構成員と認めない」場合のマイカー共済については、契約者の同意により地域制度へ案内することも出来ませんが、強制解約とならない注意が必要です。

3. 共済制度利用についての「単組事務マニュアル」

生協法や事業規約等に基づく適切、かつ、均質な加入者対応と事務処理を目的に、自治労共済推進本部でまとめた「単組マニュアル」を共済県支部で準備しています。

万一、組合加入しないなど単組が「単組の構成員と認められない」組合員が生じた場合の事務対応の参考としてください。

4. 退職者の「単組の構成員」の考え方について

(1) 退職者のじちろう共済の利用条件（基本的な考え方）

現職者が退職する際に、単組が当該退職者を「単組の構成員」と認める場合は、退職後のじちろう共済制度（団体扱制度）を利用することができます。

「退職者会加入」を共済加入の条件とすることは、事業規約上できません。

退職者会加入をもって単組の構成員と認めるか否かは自治労の運動課題となります。

(2) 退職者会の加入と共済制度利用の整理

単組の構成員か否かを判断するのは単組となるため、単組として、「退職者会の加入の有無を単組の構成員か否かの基準とする」場合、退職予定者にあらかじめ『退職者会に加入・継続することで「単組の構成員」と認め、退職後のじちろう共済制度が利用できる』ことを伝えておくなど、単組が退職者を「単組の構成員」と判断するための考え方を示すことが必要となります。

(3) 退職者会への加入・継続の案内文（例）

「退職者会への加入・継続」の案内文について、以下の 3 パターンお示しします。

退職者会加入案内の記載文言（例文）

（１）単組が、「退職者会（単会）への加入・継続」を「単組の構成員」の条件とされる場合

誰にあてた文書化ということを明確にするために「個人名」もしくは「ご退職予定の組合員様」などを記す。

いつ送付または渡した文書であるかを明確にするために発行日を記す。

●●●●様

20●●年●月●日

在職中、じちろうの共済制度にご結集いただきありがとうございます。退職後も引き続き、じちろう共済制度の利用をご検討いただいていることにも感謝いたします。

さて、退職者の共済制度の利用にあたっては、自治労共済生協の「退職組合員の承認基準」により、「満 50 歳以上または 25 年以上勤続して退職した者であって、当該退職した日に組合員であり、かつ、退職日以前に事業利用していた場合について、事業が利用できる」とされており、当該退職者が自治労共済退職組合員として「組合員の資格」を有していることが前提となります。

また、ご加入いただいている団体制度または団体扱制度の共済の更新等については、当該退職者（自治労共済退職組合員）が団体の構成員であることも前提となっています。

したがって、単組（〇〇市職労）としましては、「退職者会（単会）への加入・継続」をもって当該退職者（自治労共済退職組合員）が「単組の構成員」とであると判断をさせていただきます。

なお、退職時に退職者会（単会）への加入をされない方、または、退職後に退職者会（単会）を退会された方、につきましては、じちろう共済の契約の更新（継続）はできず、退職または退会した日の属する共済期間の満了をもって共済契約は終了となってしまいますのでご注意ください。

是非、退職者会へご加入を頂くようお願い致します。

自治労●●市職員労働組合
執行委員長 ●● ●●

発行元を明確にするため単組名を記入。

(2) 単組が、「退職者会（（自治退●●県本部）への加入・継続）を「単組の構成員」の条件とされる場合

20●●年●月●日

●●●● 様

在職中、じちろうの共済制度にご結集いただきありがとうございます。退職後も引き続き、じちろう共済制度の利用をご検討いただいていることにも感謝いたします。

さて、退職者の共済制度の利用にあたっては、自治労共済生協の「退職組合員の承認基準」により、「満 50 歳以上または 25 年以上勤続して退職した者であって、当該退職した日に組合員であり、かつ、退職日以前に事業利用していた場合について、事業が利用できる」とされており、当該退職者が自治労共済退職組合員として「組合員の資格」を有していることが前提となります。

また、ご加入いただいている団体制度または団体扱制度の共済の更新等については、当該退職者（自治労共済退職組合員）が団体の構成員であることも前提となります。

したがいまして、単組（〇〇市職労）としましては、「退職者会（自治退●●県本部）への加入・継続」をもって当該退職者（自治労共済退職組合員）が「単組の構成員」とであると判断をさせていただきます。

なお、退職時に退職者会（自治退●●県本部）への加入をされない方、または、退職後に退職者会（自治退●●県本部）を退会された方、につきましては、じちろう共済の契約の更新（継続）はできず、退職または退会した日の属する共済期間の満了をもって共済契約は終了となってしまいますのでご注意ください。

是非、退職者会へご加入を頂くようお願い致します。

自治労●●市職員労働組合
執行委員長 ●● ●●

(3) 単組が、退職者会（単会）を持たず、「退職者会（自治退●●県本部）への加入・継続」を推進されていない場合

20●●年●月●日

ご退職予定の組合員 様

在職中、じちろうの共済制度にご結集いただきありがとうございます。退職後も引き続き、じちろう共済制度の利用をご検討いただいていることにも感謝いたします。

さて、退職者の共済制度の利用にあたっては、自治労共済生協の「退職組合員の承認基準」により、「満 50 歳以上または 25 年以上勤続して退職した者であって、当該退職した日に組合員であり、かつ、退職日以前に事業利用していた場合について、事業が利用できる」とされており、当該退職者が自治労共済退職組合員として「組合員の資格」を有していることが前提となります。

なお、退職者の共済制度の利用にあたっての詳しい内容は、組合にお尋ねください。

自治労●●市職員労働組合
執行委員長 ●● ●●

以 上